

線の新規就航につながった。

このような観光振興と併せて、平成26年には那覇空港国際線ターミナルが供用開始されるなど、那覇空港における国際線旅客数は、平成23年度の約50万人から平成29年度には約364万人と6年間で約7倍に増加している。

離島空港における国際線旅客数についても、平成23年度に約1.2万人であったが、平成25年の新石垣空港開港などで受入体制が強化されるなど、平成29年度には約8.6万人に達し、平成23年度と比較して7倍に増加した。

(b) 取扱貨物量

那覇空港の取扱貨物量については、昭和49年度に2万6,826トンであったが、復帰後、生鮮食料品、農林水産物等を中心として順調に増加し、昭和62年度には10万6,854トンと復帰当初がら約4倍となった。

その後も農林水産物の物流体制整備や輸送コストの低減対策、県産品の県外市場への販路拡大等の施策を展開した結果、順調に取扱貨物量は増え続けている。

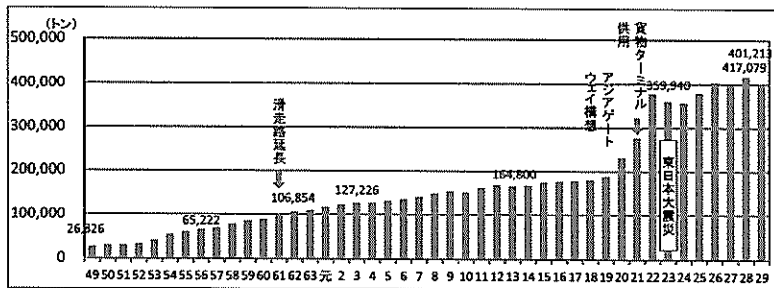
平成20年10月には、施設の狭あい化・老朽化に対応するとともに、アジア・カントウ・ミイ構想に対応した国際物流拠点形成に向けた対策として、国において「那覇空港ターミナル地域整備基本計画」が策定され、諸施設の整備が推進されている。

平成21年10月には、那覇空港新貨物ターミナルビルの供用が開始され、現在、ANA及びJALグループ、物流企業などが入居している。

平成30年7月現在、同施設を拠点に、ANAが国内及びアジアの主要都市を結ぶ11路線で沖縄貨物ハブ事業を行っており、これに伴い、那覇空港の国際貨物の取扱量は飛躍的に増加した。那覇空港の平成29年度取扱貨物量は18万50トンと、成田・関空・羽田に次ぐ国内第4位となった。

平成21年度以降、那覇空港の国際貨物量増加によって、国内貨物も含めた全体の取扱貨物量は大きく増加し、平成29年度は40万1,213トンとなるなど、復帰当初と比べ約15倍に増加している。【図表2-2-2-1=3】

【図表2-2-2-1=3】 那覇空港の取扱貨物量推移



出典：国土交通省「空港管理状況調査」

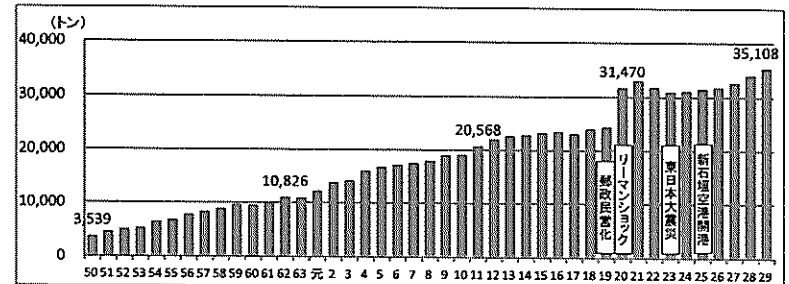
※昭和49年度から平成19年度について、那覇港湾・空港整備事務所HP掲載データを用いた。

県管理空港の取扱貨物量については、復帰後一部の期間を除いて右肩上がりに増加を続け、昭和50年度の3,539トンから平成29年度は3万5,108トン(約9.9倍)に達している。

平成20年に取扱貨物量が大幅に増加しているが、これは郵政民営化に伴う郵政法改正により、平成19年10月以降、小包郵便及び速達郵便が貨物扱いとなったことが原因である。

平成22年度から平成23年度にかけては、リーマンショックによる景気後退と東日本大震災の影響で、取扱貨物量は落ち込んだが、平成25年には新石垣空港が開港するなど、平成24年以降取扱貨物量は増加を続けている。【図表2-2-2-1-4】

【図表2-2-2-1-4】 県管理空港の取扱貨物量推移



出典：沖縄県土木建築部

(課題)

那覇空港については、今後、国際観光や国際航空貨物の拠点化を目指す上で、更なる航空会社の就航や国際物流ハブ機能等を活用した臨空型産業の企業立地など、新たなニーズに対応できる施設整備などが課題となっている。

これらに対応するため、中長期的なアジアの航空需要を見据え、空港能力の一層の向上や旅客ターミナルの拡充、展開用地の確保等、那覇空港を世界水準の拠点空港として機能強化を図る必要がある。

また、長期的な需要見込みを基に、空港能力に対するオーバーフローや後追いのインフラ整備等が起こらないよう、国等関係機関と連携して取り組む必要がある。

県管理空港については、旅客数が増加傾向にある。特に宮古・八重山地域では、外国人観光客が増加傾向にあり、国際線受入のためC I Q機能等の体制強化が必要である。

また、施設の更新整備、機能向上等と併せて、利用者の利便性・快適性の向上に取り組むほか、海外の富裕層をターゲットとした将来的な観光振興の一つとして、プライベートジェット機等の受入体制構築を促進する必要がある。

さらに、伊平屋島、伊是名島では、住民が本島拠点都市等へ移動する際に時間がかかることから、新空港建設が求められている。

b 港湾の整備

(現状)

島しょ県である本県において、港湾は物流輸送を支える産業振興基盤として、また、国内外との交流拠点として重要な役割を果たしている。

平成30年現在、重要港湾として、那覇港、中城湾港、平良港、石垣港、金武湾港及び運天港の6港が、地方港湾として35港が指定されており、県内の港湾は合計で41港となっている。

県内の重要港湾についてみてみると、その取扱貨物量は、復帰後から増減を繰り返しながら推移している。昭和49年に3,387万トンであった取扱貨物量は、昭和56年には3,737万トンのピークを示し、昭和61年までおおむね3,000万トン程度で推移している。

昭和62年には2,133万トンに急減している。これは、昭和62年の海邦国体開催前までに各種インフラ整備等が行われたため、その反動が生じたものと考えられる。

その後はバブル景気や公共事業の増加などで、取扱貨物量は増加基調となり、平成9年は3,423万トンを示すが、それ以降縮小に転じた公共事業の影響などもあり、平成18年の取扱貨物量は2,248万トンとなった。

平成20年以降、リーマンショックによる景気低迷などもあり、取扱貨物量はほぼ横ばいで推移しており、平成28年は2,275万トンとなっている。

重要港湾で取り扱われている貨物は、県民生活必需品はもとより、各種インフラ整備に必要な物資も含まれていることから、貨物量の推移には、景気動向のほかには、国や県等が実施する公共工事等も影響していると考えられる。

県内の重要港湾における乗降人員数は、復帰後から増加基調で推移しているが、離島架橋の建設に伴う離島航路の廃止や、入域観光客数の変動に併せて、一時的な落ち込みが確認できる。

昭和49年に148万人だった乗降人員数は、昭和50年の沖縄国際海洋博覧会に伴う入域観光客数の増加に伴い、203万人に達した。昭和57年(185万人)、昭和60年(177万人)と乗降人員数が減少しているが、それぞれ、伊計大橋、瀬底大橋の供用開始に伴う航路廃止が要因と考えられる。

その後乗降人員数は、平成2年頃まで約200万人前後で推移するが、平成3年以降入域観光客数の増加を背景に堅調に増加を続け、平成16年には369万人に達した。

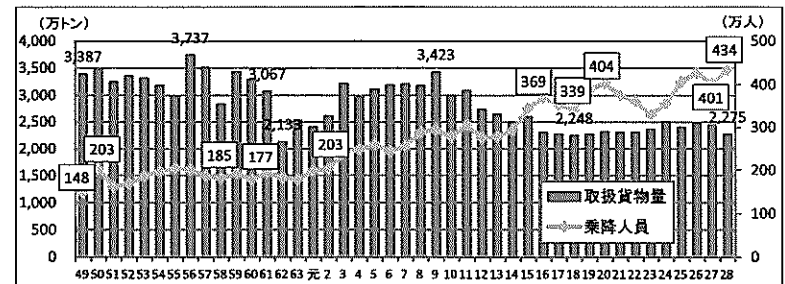
平成18年、乗降人員数が339万人となっているのは、古宇利大橋の供用開始に伴う航路の廃止がその要因と考えられる。

平成19年頃からは、那覇港、平良港及び石垣港へのクルーズ船寄港回数が徐々に増え始め、平成20年には県内の重要港湾における乗降人員数が404万人に達した。

平成23年には東日本大震災などの影響もあり、乗降人員数は落ち込むが、平成25年頃から大きく増加し、平成28年には復帰後最高となる434万人に達している。

なお、平成27年に乗降人員数が401万人と落ち込んでいるのは、伊良部大橋の供用開始に伴う航路の廃止がその要因と考えられる。【図表2-2-2-1-5】

【図表2-2-2-1-5】 県内重要港湾の取扱貨物量及び乗降人員数の推移



出典：沖縄県土木建築部

近年の港湾における乗降人員数の増加については、東アジアを中心としたクルーズ船需要の増大が大きな要因としてあげられる。

平成26年には那覇港においてクルーズターミナルが供用開始され、受入体制の強化が図られた。また、石垣港では、平成30年4月にクルーズ船専用岸壁が暫定供用され、大型旅客船ターミナルの整備も計画されているほか、平良港及び本部港ではクルーズ船の接岸が可能な岸壁整備を行っている。中城湾港においても、クルーズ船受入れのための検討を行っている。

各港湾で受入体制が強化され、海路入域乗客数は平成18年に約6万人であったものが、平成29年には約94万人と大きく増加している。

今後もクルーズ船需要の増加が見込まれ、那覇港においては、第2バースの計画を進めているほか、平良港と本部港については国際旅客船拠点形成港湾に指定されるなど、施設整備等が推進されている。

(a) 那覇港の取扱貨物量等

那覇港は、県内重要港湾の取扱貨物量の約半分を占め、鹿児島や南部周辺離島へ定期の旅客船が運航されるなど、物流、人流の中心的な拠点港湾として経済社会活動を支える最も重要な港湾である。

那覇港の取扱貨物量については、復帰以降、県内の経済や産業の発展とともに増加基調で推移している。

昭和49年、沖縄と本土及びアジア近隣諸国を始め、主要離島を結ぶ流通の拠点として整備を図ることなどを基本方針に、初的那覇港港湾計画が策定された。

当該計画に基づき、那覇港の港湾機能は強化され、昭和49年、445万トンであった那覇港の取扱貨物量は、復帰後本格化した社会基盤整備や、昭和62年に開催された海邦国体に関連する公共工事の影響などもあり、昭和60年には843万トンとなった。

その後、集中的に行われた公共工事の反動などもあり、昭和62年の取扱貨物量は688万トンに落ち込むが、バブル景気(平成3年：993万トン)や、公共事業の

増加などによって、平成9年には994万トンまで回復した。

平成15年には、沖縄振興計画に基づき、国際物流産業の展開、国際観光リゾント産業の振興等を目的とした国際流通港湾としての整備を推進するため、那覇港港湾計画を改訂し、さらなる港湾機能の強化を図っている。

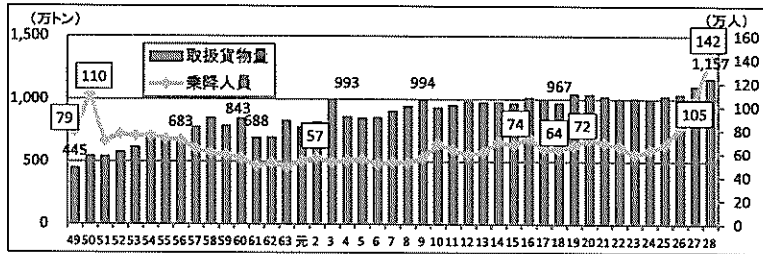
近年、那覇港の取扱貨物量は1,000万トン前後で推移しているが、好調な県経済の影響もあり、平成28年には1,157万トンとなった。

那覇港の乗降人員数については、昭和50年の沖縄国際海洋博覧会に伴う入城観光客数の増加に伴い、乗降人員も110万人を記録したが、その後は50～70万人程度で推移している。

近年は、アジアからのクルーズ船需要の増加などもあり、平成26年4月の那覇クルーズターミナル供用開始を始め、ボーディングブリッジの整備や新港埠頭9号岸壁（貨物岸壁）における大型クルーズ船の受入れのための機能強化等を行った。中国などの旺盛なクルーズ船需要を適格に受け入れたことにより、寄港回数及び乗船客数は急激に増加した。平成28年の乗降員数数は142万人となっている。

【図表2-2-2-1-6】

【図表2-2-2-1-6】 那覇港の取扱貨物量と乗降人員数の推移



出典：那覇港管理組合

(課題)

那覇港の整備については、沖縄県の新たなリーディング産業として期待される臨空・臨港型産業の集積に向け、集貨・創貨を促進し流通加工等の新たな価値を生み出す付加価値型産業の集積を図るため、国際・国内貨物を取り扱う総合物流センター等の整備、航路網の充実、那覇空港との効率的な機能分担等により国際的な物流拠点にふさわしい港湾機能の強化を図っていく必要がある。

那覇港の貨物の7割が集中する新港ふ頭地区については、RORO船の大型化や内貿貨物の増加により、貨物が輻輳(ふくそう)しており、港湾施設の狭あい化により作業効率が低下している。新港ふ頭における、作業効率の低下を解消するため、新たな内外貿ユニットロードターミナル(効率化のため複数の物品をひとまとまりにした貨物)等の整備や既存ふ頭の再編を行う必要がある。

浦添ふ頭地区については、長期構想検討委員会にてユニットロード貨物を中心とした内外貿貨物の物流拠点として位置付けられており、貨物の増加により、整備の

重要性が高まっている。浦添ふ頭においても、貨物の増加に対応するため、新たな内外貿ユニットロードターミナルの整備を推進する必要がある。

また、貨物船と旅客船・フェリーの混在、台風時及び冬季風浪時の港内波浪等が問題となっており、利便性の向上や効率的で安全な港の整備が必要である。

さらに、近年の船舶の大型化に対応した岸壁やふ頭用地等の充実、港湾貨物の円滑な輸送を確保する臨港道路等の整備が課題となっている。

このため、防波堤や耐震岸壁、ふ頭用地や上屋、臨港道路等、港湾施設の整備、充実・強化を図る必要がある。

那覇港で増加する大型クルーズ船の安定的な寄港、クルーズ客の更なる満足度向上及び、国際クルーズ拠点形成を図るため、更なるクルーズ船誘致に向けた取組を強化するとともに、新港ふ頭における第2クルーズバースの整備や浦添ふ頭における岸壁・クルーズターミナル整備などの取組を強化する必要がある。

あわせて、国際海洋リゾート港湾に向け、浦添ふ頭コースタルリゾート地区の形成を推進するほか、観光客の安全性・快適性・利便性の確保など、受入体制の充実、強化に向けた対応が必要である。

中城湾港の整備については、新港地区において、航路サービスが十分でないため、中部圏域の貨物の多くが陸上輸送コストのかさむ那覇港から搬出入しているという課題がある。

このため、那覇港との適正な機能分担、定期船航路の拡充に向けた取組のほか、産業支援港として港湾機能向上を図る必要がある。

また、クルーズ船寄港数が増加傾向にあるため、港湾関係者や関係自治体と協議をしながら、安全性・利便性を考慮した施設等の整備を行い、持続可能な受入体制強化を図っていく必要がある。

そのほか、本部港、平良港及び石垣港においては、国際的な観光リゾート地としての基盤強化を図るため、国際クルーズ船受入れに係る必要な施設整備を推進する必要がある。

c. 陸上交通基盤の整備 (現状)

本県では、沖縄戦により戦前あった軽便鉄道が破壊され、戦後米軍施政権下に置かれた後は、復旧されることなく自動車为主要な交通手段として道路網の整備が進んでいった。

このことから、本県は、陸上交通の大部分を道路に依存しており、平成15年の沖縄都市モノレール開業により新たな公共交通手段の選択が可能となったものの、道路は依然として県民生活や経済産業を支える上で重要な役割を果たしている。

その一方、自動車への依存が高まることによって、交通渋滞等の問題が深刻化しており、それらの課題に対応するため、道路、モノレール等の基盤整備を推進してきたほか、鉄軌道を含む新たな公共交通システムの構築について検討を行っている。

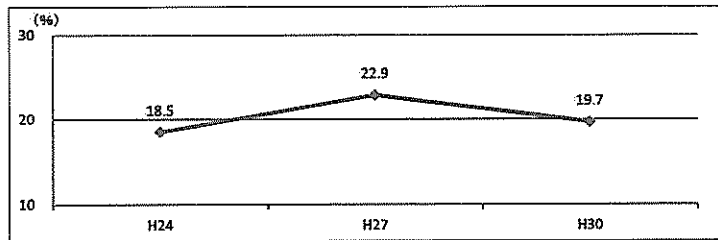
1
2 オ 新リーディング産業振興

3 本県では、観光リゾート産業・情報通信関連産業に続く、新たなリーディング産業
4 の育成を図るため、アジアのダイナミズムを取り込む国際物流拠点の形成、新事業・
5 新産業の創出に資する知的・産業クラスターの形成等、沖縄の魅力や優位性を生かし
6 た新たな産業の育成に取り組んできた。

7 取組の結果、国際物流においては、那覇空港の国際貨物取扱量が平成20年度の0.2
8 万トンから平成29年度に18万トンとなり、約100倍に増加する等、着実に成果が上が
9 り始めている。また、県民意識調査では、「沖縄の魅力や優位性を生かした新事業・
10 新産業が生まれ出されていること」が平成24年の18.5%から平成30年の19.8%と1.3ポ
11 イント向上しており、県民満足度も向上している。

12 <県民意識調査>

13 質問項目：沖縄の魅力や優位性を生かした新事業・新産業が生まれ出されていること



24 本県では、複数のリーディング産業を移住型産業として堅実に育てることで、経済
25 発展の動因をより力強くし、国内外の経済情勢変動に耐えられる経済発展を目指して
26 いる。

27
28 (7) 国際物流拠点の形成

29 a 那覇空港の国際貨物取扱量

30 (現状)

31 現在の国際物流システムは、平成以降の規制緩和やインターネットの普及による
32 情報化など、グローバル化の進展とともに、急速な変化をもたらした。

33 国際物流については、東アジア地域の高い成長率にも後押しされ成長してきた
34 が、国際空港のハブ化の競争にも象徴されるように、急速なアジア諸国の発展と連
35 動する形で、激しい環境変化への対応を迫られている。

36
37 国際物流拠点形成に向け、沖縄の地理的優位性を生かした高速物流を展開する那
38 覇空港の国際貨物ハブは、国等関係機関と民間企業の連携により、平成21年に開始
39 した。

40 平成19年、国は、アジアの成長と活力を日本に取り込むこと等を目的に、「アジ
41 ア・ゲートウェイ構想」を策定し、国際航空ネットワークの拡充等の取組を始め
42 た。

1 本県は、「アジア・ゲートウェイ構想」における主要な拠点として、国際物流関
2 連産業の集積に取り組むことを目指し、那覇空港における国際航空ネットワークの
3 強化に向けた取組をスタートさせた。

4 平成19年6月、ANAが那覇空港をハブ空港として国際航空貨物事業に乗り出す
5 ことを表明し、翌7月に本県とANAは那覇空港における国際物流拠点の形成を図
6 るため、相互に協力していくことで基本合意した。

7 那覇空港における貨物ターミナルの機能強化のため、民間企業と県、那覇市等の
8 連携により「新貨物ターミナル施設」整備が進められた。国においては、「新貨物
9 ターミナル施設」の供用開始に向け、エプロン等貨物ターミナル周辺整備や、空港
10 の24時間運用可能な体制、24時間通関体制などの環境整備を行ったほか、平成22年
11 4月には、貨物便に係る航空機燃料税の軽減措置が導入された。

12 平成21年に完成した「新貨物ターミナル施設」において、ANAの貨物部門（現
13 ANA Cargo(株)）による、国内3路線（羽田、関西、成田）とアジアの主要都市5
14 路線（ソウル、上海、香港、台北、バンコク）をつなぐ国際貨物ハブが開始され、
15 深夜に国内を出発した貨物が翌朝に海外の目的地に到着する高速物流が実現した。

16
17 那覇空港における国際貨物取扱量は、平成20年度まで2,000トン前後で推移して
18 いたが、国際貨物ハブの開始により急激に増加し、開始翌年度の平成22年度には
19 15万4,435トンと、約85倍に増加した。

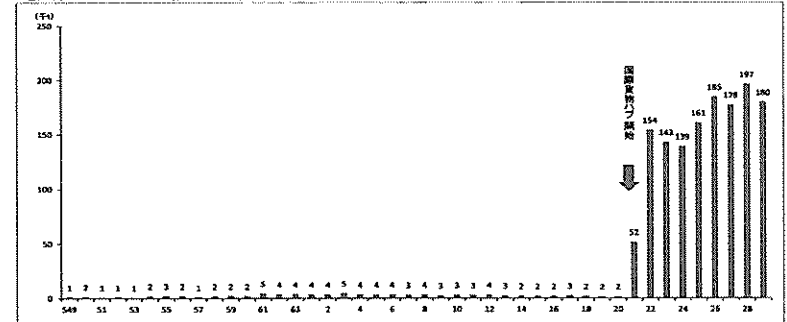
20 平成24年度以降の国際貨物取扱量については、増加傾向にあるものの、他の都道
21 府県においてアジアとの旅客便が増え、旅客便の貨物スペースを活用した輸送（ペ
22 リー便）増加による競争激化などが影響し、伸びが鈍化している。

23 平成29年度の国際貨物取扱量は、18万50トンとなっており、成田国際空港、関西
24 国際空港、東京国際空港（羽田空港）に次いで国内4位の取扱量となっている。

25 【図表2-2-2-5-1】

26 沖縄貨物ハブの路線数については、当初の8路線から、平成30年7月現在、国内
27 4路線（羽田、関西、成田、北九州）、海外7路線（ソウル、上海、香港、台北、
28 バンコク、シンガポール、広州）の、11路線となっている。

29
30 【図表2-2-2-5-1】 那覇空港の国際貨物取扱量の推移



31 出典：国土交通省

本県では、国際物流機能を活用してビジネスを展開する、臨空・臨港型産業の集積のため、誘致活動や、立地企業の輸送費の補助、賃貸工場等の集積施設整備に取り組んできた。また、平成24年の沖縄振興特別措置法の改正により、国際物流拠点産業（臨空・臨港型産業）の集積を通じた産業及び貿易の振興に資するため、それまでの税制優遇制度であった自由貿易地域制度及び特別自由貿易地域制度を発展的に解消し、新たに国際物流拠点産業集積地域制度が創設されている。平成29年度末現在で、同地域旧うるま地区及び旧那覇地区を中心に、178社の企業が立地している。

また、本県では、アジアにおける航空機整備需要が今後10年間で1.9倍になると見込まれていること等を踏まえ、航空機整備を中心とした、航空関連産業クラスターの形成に取り組んでいる。一括交付金（ソフト）を活用し、那覇空港内に同クラスターの核となる航空機整備施設（格納庫）を建設した（平成30年10月完成）。今後は、航空関連産業の集積に取り組んでいく。

（課題）

国際的な空港間競争の中で、那覇空港の国際貨物取扱量を更に増大させ、競争力のある国際物流拠点を形成し発展させていくためには、物流先進国と同等の物流コストの低減、国際物流ネットワークの強化に取り組むとともに、空港の機能を世界水準に高めていく必要がある。また、国際物流ネットワークの強化のため、貨物路線拡充に向けて取り組む必要がある。

臨空・臨港型産業の集積のため、那覇空港に近い地域において、産業用地を確保する必要がある。

国際貨物取扱量の増大に向け、引き続き半導体や電子部品などの高付加価値関連産業や、先端医療・バイオ関連分野を中心に誘致活動に取り組む必要がある。また、那覇空港周辺において、アジア全体を市場とするパソコンやリニアセンサ、セントラルキッチン等の集積に向け、冷凍・冷蔵設備にも対応できる施設の整備により、輸送環境を充実させるなど、国際物流拠点のハブ空港として必要な周辺環境の整備に取り組む必要がある。

税の優遇制度は企業誘致インセンティブとして有効であり、継続して税制要望を行う必要がある。

航空関連産業を集積するため、県内における航空機整備を拡大させる必要がある。アジアの航空関連産業が拡大する中、その需要の取り込みを巡る競争に対し、インセンティブを強化し創出する必要がある。また、航空関連産業を担う航空機整備士などの人材の育成・確保も課題となっている。このため、関連産業との連携等による競争力強化、航空関連産業を担う人材の育成に取り組む必要がある。

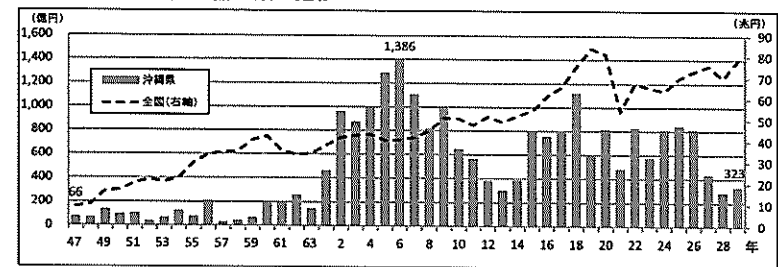
c 輸出額
（現状）

那覇空港や那覇港を基軸とした国際物流機能の向上は、県内産業にとって新たな活路を拓くものである。また、少子高齢化に伴う人口減少社会の到来により国内市場が縮小傾向にある中、中国などのアジア諸国の経済成長を取り込んでいくことが重要な課題となっている。このため、本県では、国際物流機能を活用した、企業の誘致・集積のほか、ものづくり産業、農林水産業、情報通信関連産業、建設産業などの県内事業者による海外市場への販路拡大に努めてきた。

輸出額は、年ごとの変動が大きく、平成6年に1,386億円という過去最高額を記録したが、その後は200億円台から1,100億円の間で増減を繰り返している。平成24年から平成26年までは、800億円台を維持していたが、石油製品の輸出が減少したことから、平成28年には大きく減少した。

平成29年の輸出額は、323億円であり、昭和47年66億円の4.9倍となっている。
【図表2-2-2-5-3】

【図表2-2-2-5-3】 輸出額の推移



出典：沖縄地区税関「外国貿易年表」、財務省「貿易統計」

海外市場における県内事業者の販路拡大を図るためには、海外市場へのプロモーション活動（消費者に製品やサービスを認識させ、購買へと誘導するための活動）と併せて、取引先となる小売店等現地企業とのネットワーク構築などが重要となる。

海外市場におけるプロモーション活動については、海外7か国において商談会への出展、百貨店等での物産フェアの開催などを実施し、県産品の認知度向上を図っている。

県内企業と取引先となる現地企業とのネットワーク構築に当たっては、現地の市場ニーズの把握や取引先開拓等のノウハウ及び海外商習慣や法規制等の知識が必要となる。このため本県では、県海外事務所等の設置による支援、商談会等の開催や、企業の人材育成等を支援している。

海外事務所については、平成2年5月の台北事務所の設置を始め、アジアを中心に海外事務所と委託駐在員を設置し、貿易・経済情報の収集活動のほか、県内企業

の現地における活動支援や海外企業とのマッチングなどを実施している。
 商談会等については、沖縄県物産公社や海外事務所により現地商談会開催を支援している。また平成25年度からは、国際物流拠点の形成に資するため、県産品の輸出拡大に加え、日本全国の特産品等の海外展開を促進する、「沖縄大交易会」を毎年開催している。平成29年には、サプライヤーが県内外251社、バイヤーが18の国と地域から270社参加し、3,297件の商談が行われた。

人材育成については、海外展開に積極的に取り組む県内企業の人材育成を図るため、企業が実施する海外企業等への実務研修派遣（OJT派遣）や、海外からの専門家等の招へいに係る経費等への補助を行っている。

また、本県では、ジェトロ沖縄等と連携し、県内企業の海外展開に向け、各種相談支援やセミナー等を開催している。

【表2-2-2-5-4】 沖縄県関係の海外事務所等の設置状況

○海外事務所

○委託駐在員

設置国・地域	設置年月日	設置国・地域	設置年月日
台北	H25.2.1	フランス（パリ）	H22.5.1
香港	H7.1.11	タイ（バンコク）	H22.4.1
上海	H17.2.24	オーストラリア（シドニー）	H25.4.1
福州駐在所	H10.10.1	インドネシア（ジャカルタ）	H28.4.1
北京	H24.3.31	ベトナム（ホーチミン）	H29.4.1
シンガポール	H27.4.1	マレーシア（クアラルンプール）	H30.4.2
ソウル	H31.4.1	フィリピン（マニラ）	H31.4.1

出典：沖縄県商工労働部（平成31年4月時点）

本県は、貿易促進や連携強化を促進するため、平成26年度に香港貿易発展局、平成28年度に友好省県である中国福建省商務庁、平成29年度に台湾の中華民国対外貿易発展協会（日本名称：台湾貿易センター、略称：TAI TR A）と、経済交流促進にかかる覚書（MOU）を締結した。今後とも各国の関係機関と連携して、アジアにおける経済交流の拡大に取り組む。

（課題）

県産品の販路拡大や県内企業の海外展開を促進するため、引き続き、フェア開催等の支援を行う必要がある。

海外市場で認知度向上のため、現在好調な観光と連携して、県産品のブランド力を強化する必要がある。

海外企業等を対象とした相談窓口の設置や、県内企業と海外企業との経済連携を強化するための支援体制を構築することで、日本とアジアをつなぐビジネス交流拠点の形成に取り組む必要がある。

希望と活力にあふれる豊かな島を目指して

(1) 自立型経済の構築に向けた基盤の整備

世界を結ぶ架け橋として、我が国及びアジア・太平洋地域とともに発展するための空港、港湾、陸上交通基盤を整備するほか、交通、物流コストの低減、国際的な交通ネットワークの構築を図り、国際的な競争力を強化するため、各種施策を実施した。

【「目標とするすがた」の状況等】

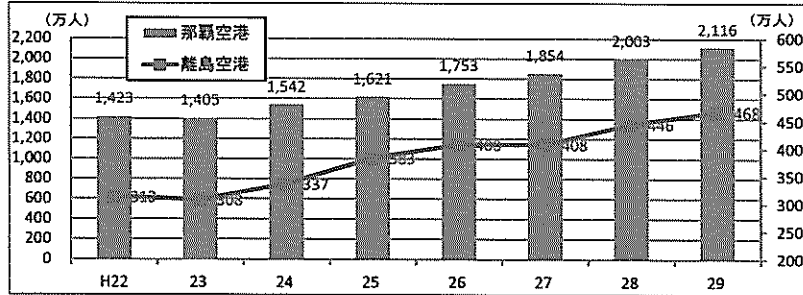
これらの施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、基準年と比較し、「県内空港の旅客者数」が那覇空港で693万人増加し2,116万人、離島空港で155万人増加し468万人、「那覇空港の海外路線数（就航都市数）」が8路線増加し15路線、「クルーズ船寄港回数（県全体）」が403回増加し515回、「海路による入城観光客数（県全体）」が77万1,900人増加し88万8,300人となった。

「重要港湾の取扱貨物量」は、港湾情勢等の変化などもあり、69万トン減少し2,275万トンとなり、基準値から後退している。

<目標とするすがたの状況>

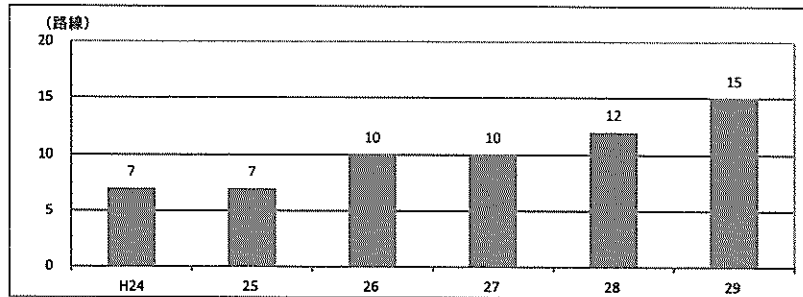
項目名	沖縄県の現状 (基準年)	沖縄県の現状 (現状値)	R3年度の目標
県内空港の旅客者数の増加	那覇空港1,423万人 (H22年度)	2,116万人 (H29年度)	2,123万人
	離島空港 313万人 (H22年)	468万人 (H29年度)	426万人
那覇空港の海外路線数(就航都市数)の増加	7路線 (H24年)	15路線 (H29年度)	15路線
重要港湾の取扱貨物量の増加	2,344万トン (H22年)	2,275万トン (H28年)	2,528万トン
クルーズ船寄港回数・海路による入城観光客数(県全体)	112回	515回	933回
	116,400人 (H23年)	888,300人 (H28年)	2,000,000人

【図表3-3-1-1】 県内空港の旅客者数



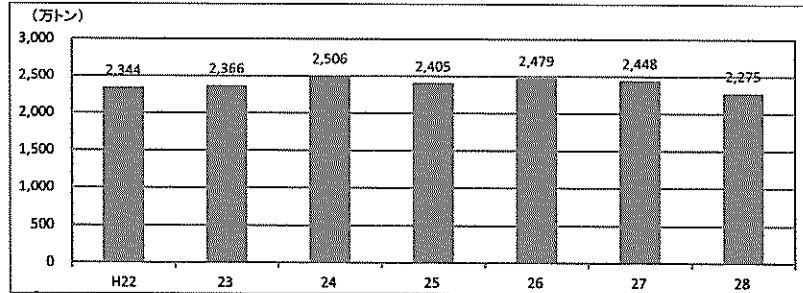
出典：那覇空港 国土交通省「空港管理状況調査」を基に作成、鹿児島空港 沖縄県土木建築部

【図表3-3-1-2】 那覇空港の海外路線数（就航都市数）



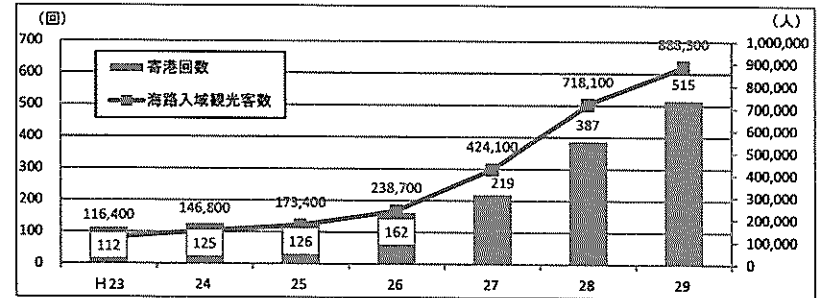
出典：沖縄県文化観光スポーツ部

【図表3-3-1-3】 重要港湾の取扱貨物量



出典：沖縄県土木建築部

【図表3-3-1-4】 県全体のクルーズ船寄港回数及び海路入域観光客数



出典：各港湾資料を基に沖縄県土木建築部作成、海路入域客 沖縄県文化観光スポーツ部「観光要覧」

自立型経済の構築に向けた基盤の整備については、万国津梁の精神のもと、世界を結ぶ架け橋としての交流を通し、我が国及びアジア・太平洋地域とともに発展していくため、空港、港湾、道路、鉄軌道など、産業発展に必要な基盤整備を戦略的に進める。また、規制緩和等による交通・物流コストの大幅な低減やアジアを基軸としたネットワークの構築など、強くしなやかな自立型経済の構築に必要な条件整備を図り、国際的な競争力を強化する必要がある。

このため、那覇空港の機能強化、離島空港の整備及び機能向上を図るとともに、那覇港、中城湾港等の整備、各拠点を結ぶ道路網の整備のほか、公共交通システムの充実、国際的な交通・物流ネットワークの構築、輸送コストの低減及び物流対策の強化に取り組む必要がある。

ア 国際交流・物流拠点の核となる空港の整備 (成果等)

陸上交通により他県と結ばれていない沖縄にとって、航空機は極めて重要な移動手段であり、航空機が発着する空港は県民の移動や離島からの救急搬送の拠点として、さらには、観光をはじめとする産業振興や交流・物流の拠点として重要な役割を果たしていることから、将来の発展を見据え、那覇空港の機能強化、離島空港の整備及び機能向上に取り組んだ。

那覇空港の機能強化については、滑走路増設整備において、国は環境影響評価法に基づく環境アセスメントの手続きを終え、平成26年1月9日に公有水面埋立法に基づく埋立承認を得るなど、着実に工事を進めている。令和2年に予定している増設滑走路の供用開始により、那覇空港の滑走路処理容量（年間）は13.5万回から18.5万回に増加するとされていたところ、平成31年3月に国において、管制運用方式を工夫することにより24万回とすることが可能と発表された。

また、那覇空港における旅客ターミナルの整備については、国際線利用者の急増に対応するため、平成25年度に国際線旅客ターミナルビルを供用開始し、平成28年度には国際線利用者等のバス駐車場やモノレール駅までの移動利便性向上のため、立体連

1 (課題及び対策)

2 各拠点を結ぶ道路網の整備について、道路は県民生活や経済活動を支える重要な役
3 割を果たしているが、広域交流拠点と各圏域拠点間の有機的な連結が実現してい
4 ない。また、沖縄は自動車への依存が高く、自動車保有台数の増加、中南部都市圏への
5 人口集中、レンタカー利用の増加等により慢性的な交通渋滞が発生しているという課
6 題がある。

7 このため、那覇空港自動車道や沖縄西海岸道路の整備とともに、本島南北軸と東西
8 軸を有機的に結ぶハンゴ道路等の幹線道路網の早期構築が必要である。

9
10 公共交通システムの充実については、交通渋滞が慢性化し、乗合バスの定時運行が
11 できずバス離れが進むなど、道路交通サービス低下の悪循環が生じている一方、高齢
12 社会に対応した移動環境や交通手段の確保が課題となっている。

13 このため、自動車から公共交通への転換を目的に、公共交通の需要喚起、利用促進
14 に努めるほか、自動車と公共交通及び公共交通機関相互の結節機能を向上させ、定時
15 定速かつ利便性の高い公共交通ネットワークを形成する必要がある。

16 鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けては、骨格軸である鉄軌道と各
17 地域とを結ぶフィーダー交通等が連結する南部・中部・北部の有機的な公共交通ネッ
18 トワークの構築について、今後の制度改革や新たな技術開発等の動きも捉えながら調
19 査研究を推進する必要がある。加えて、アジアのダイナミズムを取り込みながら、経
20 済全体を活性化させ、持続的に発展する好循環を創りあげるため、シームレスなアジ
21 アの空、海、陸の交通体系に対応できる鉄軌道を研究する必要がある。

22
23
24 **エ 国際ネットワークの構築、移動・輸送コストの低減及び物流対策強化**

25 (成果等)

26 国際交流・物流拠点の形成に不可欠な国際競争力のある空港・港湾の機能強化を
27 目指して、国際的な交通・物流ネットワークの構築、輸送コストの低減及び物流対策の
28 強化に関する取組を行った。

29
30 国際的な交通・物流ネットワークの構築については、国内外とのネットワークの拡
31 充を図るため、空路については、沖縄路線における着陸料、航行援助施設使用料、航
32 空機燃料税の軽減措置が継続されており、貨物便の路線拡充により、平成21年10月に
33 スタートしたANAの貨物ハブ路線(海外5路線)は、再編を経て平成30年10月に海
34 外6路線となった。また、沖縄の国際的な観光拠点としての機能を高めるため、チ
35 ャーター便や新規路線の就航に向けた誘致活動及び支援の実施、既存便の増便・大型
36 化等の交通ネットワーク拡大を促進した。

37 これらの取組などにより、那覇空港の国際路線数(就航都市数)は、これまでの東
38 アジア地域に加え、タイやシンガポールといった東南アジア地域への新規就航が実現
39 するなど、平成24年の7路線から平成29年には15路線に増加し、現時点で目標値を達
40 成している。

41
42 一方で、那覇空港の国際貨物取扱量については、シンガポール貨物便の開設等によ

1 り、平成22年度の15万トンから平成29年度には18万トンに増加しているものの、国内
2 の他空港の利用増加などもあり、目標値の達成に向けては一層の推進が必要である。

3
4 海路については、国際貨物の増大に向け、平成27年4月に台湾の主要9港湾の管理
5 会社である台湾港務株式会社(TIPC)と那覇港管理組合のパートナーシップ港の
6 覚書が締結された。

7 また、那覇港を利用する荷主を対象とした実証実験を行った結果、これが契機とな
8 り民間企業の業務提携がなされ台湾との定期航路が開設された。これにより、那覇港
9 から世界各国への輸出が可能となった。

10 中城湾港については、鹿児島航路の実証実験を継続してきたことから固定荷主が付
11 き、平成27年4月には実証実験に協力した船会社が定期運航を開始したほか、先島航
12 路についても別の船会社が平成26年11月から定期運航を開始し、定期船の就航を実現
13 できた。加えて、平成29年8月からは、京阪航路の定期航路化を目指し、実証実験を
14 行っている。

15
16 輸送コストの低減及び物流対策の強化については、農林水産物の輸送コスト低減を
17 図るため、本土向けに出荷する農林水産物の輸送費の一部を補助した。その結果、当
18 該取組による農林水産物の県外出荷量は、平成25年度の5万300トンから平成29年度
19 には6万4,800トンに増加した。畜産分野では、物流対策の強化を図るため、流通保
20 管施設を設置し、香港を中心としたアジア市場の量販店等向けにプロモーション活動
21 を実施した結果、県産食肉等の輸出量は平成24年の26.6トンから平成29年には101ト
22 ンとなった。

23 また、国際物流拠点産業集積地域において、国際物流拠点の形成を促進するための
24 物流関連施設整備を行った。さらに、県産品輸出事業者に対し、コンテナ借上げ事業
25 による物流支援を実施したことで、初期における価格競争力の優位性を高め、取引拡
26 大及び輸出量増大へつなげることができた。

27
28 <主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	R3年度 目標値
那覇空港の国際路線数(就航都市数)	7路線 (H24年)	15路線 (H29年度)	15路線
那覇空港の国際貨物取扱量	15万トン (H22年度)	18万トン (H29年度)	40万トン

29
30
31
32
33
34
35
36 (課題及び対策)

37 国際的な交通・物流ネットワークの構築については、国際的な観光及び物流の拠点
38 としての機能を高めるため、空港・港湾のインフラ整備と併せて、国内・海外との交
39 通・物流ネットワークの拡充を図っていくことが課題である。

40 このため、航空路線については、公租公課の軽減措置及び拡充とこれらの利用促進
41 を図るとともに、那覇空港際内連結ターミナル及び下地島空港国際線等旅客施設の供
42

1 用開始を契機とした路線誘致活動等、新規航空会社の参入を促進し航空ネットワーク
2 の拡充に取り組む必要がある。

3 また、航路については、各種規制緩和の活用等により沖縄と本土主要港を結ぶ航路
4 網を拡充するほか、アジアの主要港とのネットワーク拡充に取り組む必要がある。

5
6 輸送コストの低減及び物流対策の強化については、本土から遠隔地にあるという地
7 理的特性が物流の高コスト化につながり、産業振興における大きな制約要因となつて
8 いる。

9 このため、流通・配送拠点の機能強化や活用、物流ルートが多様化、輸送体制の最
10 適化等により物流の効率性を高め、物流コスト低減やリードタイム短縮を図ることが
11 必要である。加えて、CITQに係る体制の強化を国に求めるとともに、貿易に係る諸
12 手続の簡素化、迅速化を図る必要がある。

13

1

2 イ 市場特性に対応した誘客活動の展開
3 (成果等)

4 人口減少社会を迎えた日本の社会構造の変化に適切に対応するとともに、成長著し
5 いアジア諸国をはじめとした海外からの観光客を誘客するため、マーケティングに基
6 づく国際観光ブランドの定着を図るとともに、戦略的なプロモーション活動を推進し
7 た。

8

9 国内誘客については、新たな観光需要の創出を図るため、季節ごとに観光誘客ター
10 ゲットを特定し、WEBや各種メディア、航空会社が持つ媒体を活用したプロモーション、
11 航空会社と連携した路線拡大や需要喚起を目的とするイベント開催のほか、F
12 AMツアー（現地訪問視察）などの実施による観光商品の造成を推進した。また、直
13 行便就航地を中心に、メディアやイベントを活用したプロモーションを展開し、地方
14 路線の利用促進を図った。また、世界水準の観光リゾート地としてのブランドイメ
15 ージを高めるため、これまで海外で活用してきた沖縄観光ブランドのキーコピーである
16 「Be. Okinawa」を国内においても活用し、イメージ動画の発信など、沖縄
17 観光のブランド戦略を推進した。

18 リゾートウェディングについては、国内外でのブライダルフェアへの出展や広報媒
19 体を活用した認知度向上及び潜在需要の掘り起こしを実施した。県内チャペル数の増
20 加と相まって、リゾートウェディング実施組数は、平成23年の8,872組（うち海外256
21 組）から平成29年には1万7,288組（同2,066組）となり、過去最高を記録した。平成
22 28年度からは、ハネムーンやシニア世代の結婚記念旅行も対象を拡大したカップルア
23 ニバーサリーツーリズムを推進しており、国内外から幅広いカップルが訪れる旅行先
24 としてのブランド力強化に取り組んでいる。

25 これらの取組などにより、入域観光客数（外国人除く）については、平成29年度に
26 は688.7万人に増加しており、目標値の達成に向けて、堅調に推移している。

27

28 修学旅行については、東京、大阪で商談会を開催するとともに、地方都市において
29 説明会を開催するなど、沖縄への誘致活動を行った。また、新たな市場として、海外
30 からの教育旅行誘致を目指し、アジア各国での現地セールス活動や、学校関係者のF
31 AMツアーを実施した。

32 これらの取組などにより、修学旅行者数については、平成29年は43.2万人と、国内
33 の小中高校生徒数の減少や国内他地域の競争が激しくなる中において、基準値を下
34 回っているものの、一定規模の実績を維持できている。

35

36 定着化を目指し、沖縄観光ブランドのキーコピーである「Be. Okinawa」
37 を活用したイメージ動画の発信など、沖縄観光ブランド戦略を推進した。

38 海外からの効果的な誘客活動の展開を図るため、日本政府観光局(JNTO)の海外
39 事務所や各国観光協会、MOU（相互連携協定）を締結したシンガポールのチャンギ
40 エアポートグループとの連携を強化し、重点市場（台湾、韓国、中国、香港）や、戦
41 略開拓・新規市場（東南アジア、北米、欧州、オーストラリア、ロシア）の旅行博に
42 において沖縄観光ブースを出展し、プロモーション活動を行った。

また、海外事務所や委託駐在員がウチナーネットワークも活用しつつ現地における経済情報やビジネスニーズ等を広く収集し、沖縄県内関係機関に対し情報提供・情報交換を行い、誘客可能性の高い国・地域を絞り、(一財)沖縄観光コンベンションビューローなどと連携し国際観光展に出展するなどの活動を展開した。これらの取組などにより、重点市場や戦略開拓市場(タイ、シンガポール等の東南アジア)において航空路線の新規就航及び既存路線の増便につながった。

さらに、欧米等からの誘客を強化するため、那覇空港の充実した国内・国際路線網を活用し、沖縄を拠点に日本やアジアでの周遊型旅行を提案する「国際旅客ハブ」構想を発表し、同構想に基づき航空会社と連携したプロモーションを実施した。

クルーズ船誘致については、船社訪問や展示会出展、ポートセールスなどを実施したほか、乗客の満足度向上を図るため、シャトルバス支援や受入団体への支援、歓送迎セレモニーの実施など、乗客のニーズに合った受入体制強化を推進した。その結果、寄港回数や入域乗船客数の増加につながった。

これらの取組などにより、外国人観光客数のうち空路来訪者数は、円安の継続により訪日旅行需要が高まったこと等も影響し、平成29年で170.0万人と平成23年度比で9.3倍に増加しており、目標値の達成に向けて着実に増加している。また、海路来訪者数についても、クルーズ船の寄港回数の増加により、平成29年度は99.3万人となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。

外国人観光客の満足度向上を図るため、多言語で観光案内等を行う多言語コンタクトセンターの運営や、飲食店や宿泊施設などのメニュー、ホームページ等の翻訳に係る費用の支援、緊急医療体制整備に係る医療通訳育成研修など、受入体制構築に係る取組を実施した。また、外国人観光客の急なケガや病気などの医療受診に対応するため、平成30年4月に24時間365日医療通訳サービスを多言語で対応するコールセンターを開設した。

これらの取組などにより、沖縄旅行に対する外国人観光客の満足度(旅行全体の評価が「満足」の比率)は、平成29年度で84.8%となり、現時点で目標値を上回っている。

このほか、国内外の富裕層の獲得に向けては、誘致戦略を策定するため、富裕層旅行市場の実態や県内での受入状況についての調査を実施し、受入に当たった課題を抽出した。

32

＜主な成果指標の状況＞

成果指標名	基準値	現状値	R3年度 目標値
入域観光客数(外国人除く)	522.6万人 (H23年度)	688.7万人 (H29年度)	800万人
修学旅行者数	45.2万人 (H23年)	43.2万人 (H29年)	45.2万人
外国人観光客数	30.1万人 (H23年度)	269.2万人 (H29年度)	400万人
(うち空路来訪者数)	18.2万人 (H23年度)	170.0万人 (H29年度)	200.0万人
(うち海路来訪者数)	11.9万人 (H23年度)	99.3万人 (H29年度)	200.0万人
沖縄旅行に対する外国人観光客の満足度(旅行全体の評価が「満足」の比率)	31.1% (H23年度)	84.8% (H29年度)	50.0%

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38
39
40

(課題及び対策)

国内誘客については、我が国が少子高齢化の進行による人口減少社会へ突入したため、量的拡大は厳しさを増すものと想定される。沖縄観光のリピーター率は約85%と高く、一方で、沖縄を一度も訪れたことのない方々も多いことから、新たな観光需要を開拓する余地は十分残されている。このため、新規需要開拓に向けたプロモーション活動を展開するとともに、沖縄観光ブランドの「Be. Okinawa」を浸透させることにより沖縄観光のブランド化を図る必要がある。

海外誘客については、アジアからの観光客が増加傾向にあるが、欧米地域の観光客は全体の約2.5%にとどまっており、海外における沖縄の認知度は依然として低い状況にある。このため、市場ごとに認知度や直行便の有無等による優先順位を付け、効果的で戦略的なブランディング活動及びプロモーション活動を展開する必要がある。

また、「国際旅客ハブ」構想や拡大するアジアのクルーズ市場の拠点となるための「東洋のカリブ」構想を柱として、空と海の両方からの誘客を拡大するための取組を推進する必要がある。

国内外の富裕層の誘客に当たっては、富裕層市場における沖縄の認知度を高める取組と併せて観光関連事業者と連携し、質の高いサービスを提供できる体制を構築し、観光関連産業の高付加価値化につなげる取組を推進する必要がある。

目まぐるしく変化する多様な観光ニーズに対応するためには、プロモーションやマーケティングにおいてICTを活用し、観光情報の発信、観光客のトレンドや満足度の把握等に努めていくことが必要となっている。

(4) アジアと日本の架け橋となる国際物流拠点の形成

那覇空港の航空物流機能の更なる拡充及び那覇港・中城湾港の海上物流機能の強化等により、本県の国際物流機能を高めるとともに、これらの物流機能を活用した新たなビジネスを展開する臨空・臨港型産業の集積を図り、那覇空港・那覇港を軸とする国際物流拠点を形成するため、各種施策を展開した。

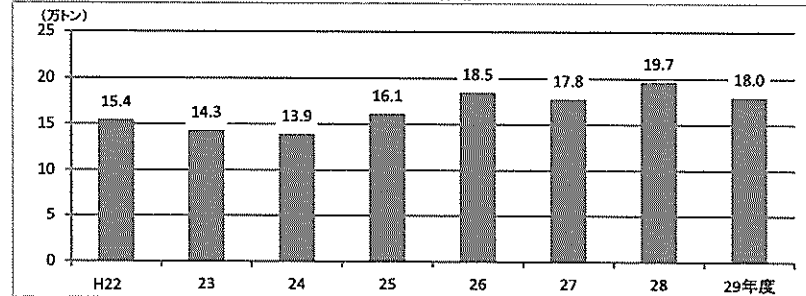
【「目標とするすがた」の状況等】

これらの施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、基準年と比較し、「那覇空港の国際貨物取扱量」は3.0万トン増加し18.0万トン、「製造品移輸出額（石油製品除く）」は46億94百万円増加し71.27億71百万円となり、目標値達成に向け前進した。また、「那覇港の外貨取扱貨物量」は、当初目指していた、中国を発着する北米・欧州航路の貨物を対象としたトランシップによる貨物増大が、中国の急激な港湾整備等世界情勢の変化により実現していないため、基準値から横ばいの120万トンとなっている。

<目標とするすがたの状況>

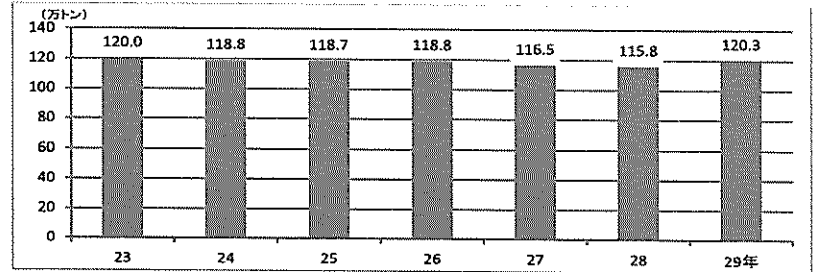
項目名	沖縄県の現状 (基準年)	沖縄県の現状 (現状値)	R3年度の目標
那覇空港の国際貨物取扱量の増加	15万トン (H22年度)	18.0万トン (H29年度)	40万トン
那覇港の外貨取扱貨物量の増加	120万トン (H23年)	120万トン (H29年)	342万トン
製造品移輸出額(石油製品除く)の増加	66.577百万円 (H22年度)	71.271百万円 (H28年度)	80,000百万円

【図表3-3-4-1】那覇空港の国際貨物取扱量の推移



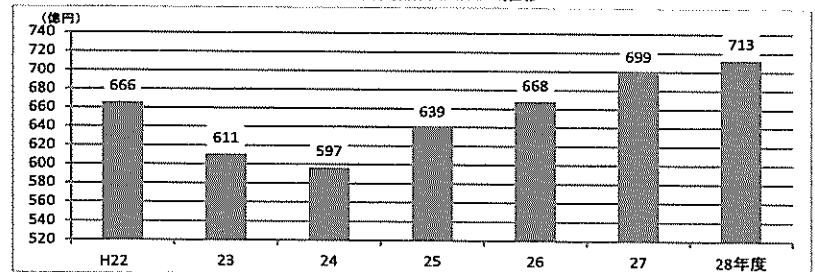
出典：国土交通省

【図表3-3-4-2】那覇港の外貨取扱貨物量の推移



出典：那覇港管理組合

【図表3-3-4-3】製造品移輸出額（石油製品除く）の推移



出典：沖縄県商工労働部

アジアと日本の架け橋となる国際物流拠点の形成に向けては、那覇空港の航空物流機能の更なる拡充や那覇港・中城湾港の海上物流機能の強化等により、東アジアの中継拠点として本県の国際物流機能を高めるとともに、この物流機能を活用した新たなビジネスを展開する臨空・臨港型産業の集積を図る必要がある。

このため、空港・港湾の国際物流機能の強化を推進するとともに、臨空・臨港型の集積促進、県内事業者等による海外展開の促進に取り組む必要がある。

ア 臨空・臨港型産業の集積による国際物流拠点の形成 (成果等)

臨空・臨港型産業の集積による国際物流拠点の形成のため、航空物流機能の強化、港湾機能の強化、企業集積施設の整備を図るとともに、臨空・臨港型産業の集積促進に取り組んだ。

航空物流機能の強化については、国による那覇空港滑走路増設整備が、環境影響評価法に基づく環境アセスの手続きを終え、平成26年1月に公有水面埋立法に基づく埋立て承認を得るなど、令和2年3月末の供用開始を目指し、工事を進めている。また、那覇空港における国際航空貨物便の就航促進を図るため、国に対し着陸料等の軽減措置継続の要望を行い、適用期限が延長された。

これらの取組などにより、那覇空港の海外路線数(貨物便)は、基準値の5路線が

ら、平成29年度は11路線に増加しており、既に目標値を上回っている。
また、国内外の航空機整備需要の増大が見込まれること等を踏まえ、那覇空港内において航空機整備施設を整備し、平成31年1月から航空機整備専門会社による航空機整備事業が開始された。本県では、航空関連産業クラスターの形成に向け、関連する産業の誘致を図っている。あわせて、人材育成については、沖縄工業高等専門学校において、今後、本格的な航空機整備施設の稼働による航空機整備需要の高まりを踏まえ、平成27年度より国立高専初となる「航空技術者プログラム」を新規開設しており、航空関連産業に従事する技術者の人材育成が期待されている。

港湾機能の強化については、国際流通港湾としての那覇港の機能充実を図るため、平成26年から平成27年に、ガントリークレーンを2基増設した。これにより2隻同時接岸時にも一般的なサービス水準による施設提供が可能となり、荷役時間が短縮された。また、那覇港総合物流センターについては、那覇港において集貨・創貨を促進することによる取扱貨物量の増加を目指し、物流の高度化を図るとともに、流通加工等の新たな価値を生み出す付加価値型産業の集積を図るため、令和元年5月に供用を開始した。今後、更なる輸出貨物の増加に向けて、第2期・第3期の物流センターの整備に向けて検討を進めているところである。また、片荷輸送の解消及び輸出貨物量増加に向けて、那覇港から貨物を輸出する荷主を対象に、海上輸送費の一部を支援する実証実験を行った。このことなどを契機として民間企業の業務提携がなされ、那覇港から世界各国への輸出が可能となる台湾との定期航路が開設された。また、新規の国際航路を開設する外航船社に対して、費用の一部を支援する実証実験を行った。このことなどにより、既存航路の再編による那覇と香港を直接結ぶ新規航路が開設され、これまで4～7日程度要していた輸送日数を、2日程度にまで短縮した。

中城湾港の整備については、上屋建築工事を行い一時保管及び荷さばき場不足の解消、産業支援港湾としての機能の向上が図られた。また、鹿児島航路の実証実験を行った結果、固定荷主が付き、平成27年4月には実証実験に協力した船会社が定期運航を開始した。さらに、京阪航路の定期航路化を目指し、平成29年8月から、実証実験を行っている。

企業集積施設の整備については、国際物流拠点産業集積地域旧那覇地区において、ロジスティクスセンターを整備し、平成27年4月に供用が開始された。さらに、国際物流拠点産業集積地域旧うるま地区において、平成24年度から、同地区内の用地取得に要した経費への助成を行う支援制度導入するとともに、平成25年度から平成29年度の間に、賃貸工場を合計22棟整備した。これにより、企業の立地に係る初期投資の負担軽減を図った。これらの取組などにより、国際物流拠点産業集積地域旧那覇地区及び旧うるま地区における臨空・臨港型産業の新規立地企業数（累計）については、平成29年度には82社が立地しており、雇用者数については、平成29年度に1,287人となっている。また、国際物流拠点産業集積地域旧うるま地区及び旧那覇地区内立地企業の搬出額についても、立地が進んだこともあり、平成24年度の約98億円から平成29年度の約196億円へと約2倍に増加した。

臨空・臨港型産業の集積を促進するため、企業誘致・海外展開支援、輸送コストの

低減を推進した。
企業誘致・海外展開支援については、国際物流拠点を形成し、企業の立地を促進するため、国内外において企業誘致セミナーを開催したほか、各種展示会への出展や小規模説明会も開催し、その中で沖縄に関心を持った企業を招へいした視察ツアー等を実施した。また、企業集積のための税制優遇制度である国際物流拠点産業集積地域制度については、制度の周知や、税理士会と連携したワンストップ相談窓口の設置による活用促進に取り組んだ。

輸送コストの低減については、企業の搬入搬出輸送費を助成しており、企業誘致のインセンティブとなっている。また、港湾からの、輸出貨物やトランシップ貨物（積替え貨物）を増加させるため、貨物を増加させる荷主や寄港する船主に対して、輸送や寄港に要する費用の支援に取り組んだ。さらに、海外からの投資や企業誘致を促進するため、県内の投資環境や企業情報、商習慣、ビジネスに関する法規制など、海外企業が投資や立地を検討する際に必要となる情報について、ワンストップでサポートする窓口を設置した。

これらの取組などにより、臨空・臨港型産業における新規立地企業数（累計）については、平成29年度には178社となっており、臨空・臨港型産業における雇用者数については、平成29年度に2,859人となっている。各種誘致施策等により基準値より前進はしているが、割高な物流コストや産業用地の確保等課題もあるため、引き続き目標値の達成に向けて一層の推進が必要である。

＜主な成果指標の状況＞

成果指標名	基準値	現状値	R3年度 目標値
那覇空港の海外路線数 (貨物便)	5路線 (H23年度)	11路線 (H29年度)	10路線
臨空・臨港型産業における新規立地企業数(累計)	47社 (H23年度)	178社 (H29年度)	260社
臨空・臨港型産業における雇用者数	663人 (H23年度)	2,859人 (H29年度)	5,400人

（課題及び対策）

沖縄に競争力のある国際物流拠点を形成し、発展していくには、高いレベルのインフラ整備、空港と港湾の効率的な機能分担の実現、物流コストの低減など、国際物流拠点としての空港及び港湾の機能を世界水準にまで高めていくことが重要な課題である。また、今後拡大するアジア経済の成長、発展に対応するためには那覇空港、那覇港湾の「拡張性」を抜きにして国際物流拠点は形成できない。このため、周辺的那覇軍港、自衛隊基地及び那覇港エリア等の活用を含めた土地利用を検討する必要がある。

航空物流機能の強化については、滑走路増設事業の令和元年度末供用に向け、事業が円滑に推進されるよう、本県においても引き続き諸課題について関係機関と協力し取り進む必要がある。また、国際的な空港間競争の中で、那覇空港の国際貨物取扱量を更に増大させ、競争力のある国際物流拠点を形成し発展させていくためには、物流

1 先進国と同等の物流コストの低減、国際物流ネットワークの強化に取り組むとともに、
2 空港の機能を世界水準に高めていく必要がある。国際物流ネットワークの強化に
3 向けには、路線拡充及び新規路線の誘致のため、航空会社に対し、引き続き要請・誘
4 致活動等の積極的な取組を行う必要がある。また、着陸料及び航行援助施設利用料に
5 ついては、単年度の措置となっていることから、軽減措置の延長を要望する必要がある。
6 さらに、アジアのダイナミズムを取り込む国際物流拠点としての機能を拡充する
7 ための必要な展開用地の確保に向けて取り組む必要がある。

9 航空関連産業クラスターの形成に向けては、まず起点となる航空機整備事業におい
10 て、国内外の航空機整備需要を取り込む必要があることから、整備量の拡大を図るた
11 め海外エアラインを含めた新たな顧客獲得に向け、インセンティブの強化・創出等の
12 支援に取り組む必要がある。また航空機整備関連のパーツや装備品の保管、修理を行
13 う事業者等のニーズを把握し、必要な用地の規模についても情報を収集し、那覇空港
14 及び那覇空港周辺用地の活用検討について、関係省庁及び関係市町村と産業用地確保
15 に向けた調整を図る必要がある。さらに、国家戦略特区制度の活用等、規制改革を推
16 進し、競争力のあるクラスター拠点の機能強化を図る必要がある。あわせて、航空関
17 連産業に関する企業の誘致や従事する人材育成等の強化のため、国内外の展示会への
18 出展や各種イベント開催、プロモーション活動等を行うとともに、関係機関とも連携
19 を図りながら航空関連産業を担う人材の育成に取り組む必要がある。

21 港湾機能の強化については、新たなリーディング産業として期待が高まる臨空・臨
22 港型産業の集積を図り、国際物流拠点の形成を促進するため、関連施設の整備や物流
23 機能の強化等により、海上輸送と航空輸送が連結したシーアンドエアの実現を目指
24 す必要がある。また、課題となっている片荷輸送の解消や高い海上輸送コストの低減
25 については、物流効率化のための施設整備や物流コストの低減などに取り組み、集貨
26 ・創貨による輸出貨物の増大を図る必要がある。さらに、船舶に係る安い公租公課及
27 び各種規制緩和措置をもとに那覇港及び中城湾港において国際・国内航路のネット
28 ワーク拡充に取り組む必要がある。

29 那覇港においては、北米、台湾以外の国際航路が少ないため、航路拡充に向けて、
30 関係機関と連携して外航航路誘致に必要な施策を推進する必要がある。外航船社の誘
31 致のため、船社及び荷主への支援（寄港助成、トランシップ貨物への助成）につい
32 て、引き続き取り組む必要がある。また、今後更なる輸出貨物の増加を目指し、第2
33 期、第3期の物流センター整備等の取組を推進する必要がある。

34 また那覇港は、東アジアの中心に位置する優位性を生かすため、取扱貨物量が增大
35 している高雄港（台湾）等のアジアのハブ港湾と連携することにより、中継拠点港
36 （サブハブ）としての地位確立を図ることが重要である。このため、那覇港における
37 ガントリークレーンの増設等の港湾施設整備を進めるほか、総合物流センターをはじ
38 めとする物流関連施設の整備を推進するなど、更なる港湾機能の向上を図る必要があ
39 る。また、国際コンテナターミナル等の物流機能の高度化を図り、RORO船とコン
40 テナ船との内外貿トランシップの実現を推進する必要がある。

41 中城湾港・新港地区については、定期船航路拡充を始め、産業支援港湾としての港
42 湾機能の向上を図り、那覇港との適正な機能分担を図る必要がある。

2 企業集積施設の整備については、国内を含めたアジア全体を市場とするパーツセン
3 ターやリペアセンター、セントラルキッチン等の臨空・臨港型産業の集積に向け、老
4 朽化し企業ニーズを満たせなくなった旧那覇地区1・2号棟を、企業ニーズに即した
5 新たな機能（保冷・冷蔵倉庫）に対応できる高機能施設として再整備することで、輸送
6 環境の充実や24時間運用の国際ハブ空港として必要な周辺環境を整備する必要があ
7 る。また、国際物流拠点機能の拡充を図るための用地拡充や、米軍提供施設用地の使
8 用などを円滑に進めるため、沖縄防衛局等をはじめとする関係機関と連携を図る必要
9 がある。さらに、旧那覇地区物流施設整備に向けた検討及び関係機関等との調整に取
10 り組む必要がある。賃貸工場の整備については、製造業及び関連産業の集積を促進す
11 るため、これまで整備してきた賃貸工場の入居状況や、今後、本県への立地を検討し
12 ている企業等の意見及び要望を踏まえた施設仕様を検討し、引き続き、整備を進める
13 必要がある。

15 企業誘致については、国際物流機能を活用し、アジア市場に向けて高付加価値製品
16 を展開する企業を集積するため、先端技術を有する内外の製造業等を沖縄に引き込む
17 戦略を検討し、企業誘致セミナーや視察ツアー等、プロモーション活動を行う必要が
18 ある。また、企業の集積を促進するため、輸送コスト・雇用・設備投資に係る助成制
19 度の充実を図るほか、立地企業に対するワンストップサービスでの創・操業支援体制
20 の強化や、国際物流拠点産業集積地域制度の周知及び利用促進に、引き続き取り組む
21 必要がある。また、海外投資家等を対象とした相談窓口の設置や、県内企業と海外企
22 業との経済連携を強化するための支援体制構築に継続して取り組むことで、日本とア
23 ジアをつなぐビジネス交流拠点の形成を推進する必要がある。

イ 県内事業者等による海外展開の促進

（成果等）

27 県内事業者等による海外展開の促進については、海外における商談や見本市出展、
28 プロモーション活動等に対する支援に加え、商品の輸出に係るコンテナ輸送費の支援
29 等、総合的な支援を行うとともに、ジェットロ沖縄貿易情報センターと連携した県内企
30 業の海外見本市への出展支援や商談会・ビジネス交流会等を開催した。また、海外事
31 務所の設置や委託駐在員の配置を行うなど、県内事業者の海外展開等に係る支援を
32 行った。これにより、香港や台湾では現地で開催される商談会等に県内企業が単独で
33 参加するケースが増えており、香港等での知名度向上とASEAN・中国地域への販
34 路拡大が進みつつある。さらに、世界最大級の市場である中国は参入障壁が高く、こ
35 れまで県産品が本格的に輸出されることは少なかったが、トップセールスの実施や、
36 百貨店での県産品プロモーション活動、広州や厦門における展示会出展等により、
37 海外事務所と現地事業者との協働関係が促進された。

38 これらの取組などにより、製造品移輸出額（石油製品除く）については、平成28年
39 度に761億4,000万円となっており、目標値の達成に向けて着実に推進している。

41 農林水産物の販路拡大については、国内外における県産食肉の需要拡大とブランド
42 力の強化として、香港において県産豚肉流通保管施設を設置・稼働するとともに、現

地のブランド推進員と連携し、香港のハイミドル量販店向けに豚肉の販促を実施するなど、県産食肉の輸出量の増加を図っている。また、香港やシンガポール、台湾等において、県産牛やモズク、沖縄黒糖など定番化や販路拡大の可能性の高い品目を中心に、海外見本市への出展サポートやマーケティング等に取り組んだ結果、商談成約や認知度向上につながった。

これらの取組により、沖縄からの農林水産物・食品の輸出額については、平成29年度に26億2,200万円となっており、目標値の達成に向けて着実に推進している。

＜主な成果指標の状況＞

成果指標名	基準値	現状値	R3年度 目標値
製造品移輸出額 (石油製品除く)	66,577百万円 (H22年度)	76,140百万円 (H28年度)	80,000百万円
沖縄からの農林水産物・食品の輸出額	1,583百万円 (H22年)	2,622百万円 (H29年)	2,636百万円

【課題及び対策】

国内市場が縮小傾向にある中、中国などアジア諸国の経済成長を取り込んでいくことが重要な課題となっている。

県内事業者等による海外展開の促進については、県産品の海外市場における知名度がいまだ高くないため、県産品ブランドの確立や、ブランドイメージの保護・活用と定番商品化に向けた取組が課題となっている。このため、引き続きジェトロ沖縄貿易情報センターと連携して、海外展開に取り組む県内企業を対象に、海外見本市への出展支援や商談会・ビジネス交流会開催等の支援を行う必要がある。また、引き続きフェア開催等とともに、商品輸送に係るコンテナ輸送費の支援を行うことで、商流と物流の両面から海外展開を促進する必要がある。

県内事業者等が海外展開に取り組む際、専門的知識を有する人材が乏しい状況にあるため、引き続き海外事務所等による補完・支援態勢の強化が求められている。このためジェトロ沖縄貿易情報センターとの更なる連携強化を図るとともに、沖縄と海外のネットワークにより沖縄が海外展開の橋頭堡となる「プラットフォーム沖縄」の構築に向けて、海外事務所等の体制強化や新たな委託駐在員の配置を検討する。

県内の輸出産社や輸出事業者の販路拡大のため、他の都道府県産品と連携したジャパンブランドの活用により、沖縄県産品の認知度を高めていく必要がある。

農林水産物の販路拡大については、更なる輸出の拡大に向けて、県産農林水産物のブランディングにより価格競争に陥らないような需要を喚起するとともに、アジア市場において他県の農産物との競合が激化していることなどから、他産地との差別化を図る必要がある。このため県内事業者等の、マーケティング調査、プロモーションなどを支援することで海外販路拡大を促すとともに、海外市場のニーズ等を踏まえた県産農林水産物のブランディングによる差別化や、現地において常時県産品を取り扱う定番の販路先を拡大するための取組が必要である。

【主要な関連制度】

(1) 国際物流拠点産業集積地域

【目標と概要】

アジアの中心に位置する本県の地理的優位性を生かし、国際競争力のある物流拠点の形成及び物流機能を活用した高付加価値型ものづくり企業等の集積を図ることで、民間主導の自立型経済の構築を図るための制度として、平成24年度に自由貿易地域及び特別自由貿易地域を発展的に統合する形で創設された。

対象地域	宜野湾市、浦添市、那覇市、豊見城市、糸満市、うるま・沖縄地区(中城湾港新港地区)	
対象事業 (国際物流拠点産業)	①製造業 ②特定の機械等修理業 ③こん包業 ④特定の無店舗小売業 ⑤倉庫業 ⑥航空機整備業 ⑦道路貨物運送業 ⑧特定の不動産賃貸業 ⑨卸売業 ※上記のうち、①～⑥は「特定国際物流拠点事業」。	
優 遇 措 置 の 概 要	国 税 (法人税・所得税)	①所得控除 国際物流拠点産業集積地域において新設され、国の事業認定を受けた法人で、専ら特定国際物流拠点事業を営むこと等の要件を満たすものとして沖縄県知事から特別事業認定を受けた法人は、最長で新設以後10年間、法人税の課税所得の40%を控除できる。
		②投資税額控除 対象事業の用に供する設備で、その新設又は増設に係る取得価額の合計額が100万円超(建物等は1,000万円超)の場合、一定割合(建物・建物附属設備：8%、機械・装置：15%)を法人税額から控除できる(ただし、控除額は法人税額の20%以内、対象となる投資額は20億円が上限。超過する部分は4年間繰越可能。)
		③特別償却 対象事業の用に供する設備で、その新設又は増設に係る取得価額の合計額が100万円超(建物等は1,000万円超)の場合、普通償却限度額に加えて、取得価額に一定割合(建物・建物附属設備：25%、機械・装置：50%)を乗じた額を償却できる(ただし、対象となる投資額は20億円が上限。特別償却不足額が生じた場合は1年間繰越可能。)
国 税 (関税)	④選択課税制度 国による事業認定を受けた事業者で、税関長による保税許可を受けた者は、特定の品目を除き、課税方法を原料課税又は製品課税から選択できる。	
	⑤保税許可 手数料の軽減 国による事業認定を受けた事業者で、税関長による保税許可を受けた者は、保税蔵置場等の許可手数料が1/2に軽減される。	
	⑥不動産取得税の免除 対象事業の用に供する設備で、その新設又は増設に係る取得価額の合計額が1,000万円超の場合、対象設備である家屋及びその敷地である土地(取得の日の翌日から1年以	

地方税	⑦事業税の免除	内に当該家屋の建設に着手があった場合に限る。)に係る不動産取得税を免除する。 対象事業の用に供する設備であって、取得価額の合計が1,000万円を超える場合、対象設備を事業の用に供した日の属する年以降5か年の各年又は対象設備を事業の用に供した日の属する事業年度の初日から起算して5年以内に終了する各事業年度に係る所得金額又は収入金額のうち対象設備に係るものとして計算した額に対して課する事業税を免除する。
	⑧固定資産税の免除	対象事業の用に供する設備で、その新設又は増設に係る取得価額の合計額が1,000万円超(機械及び装置は、これらの取得価額の合計額が100万円を超えるものを含む。)の場合、その取得した年の翌年度以降5年間、固定資産税を免除する。
	⑨事業所税の軽減	那覇市において、対象施設に設置される機械・装置、器具・備品の取得価額の合計額が1,000万円以上(建物等は1億円以上)の場合、資産割の課税標準の対象床面積を5年間、1/2控除する。
	その他 ⑩融資	貸付利率、期間等について、沖縄振興開発金融公庫の融資条件が有利に設定される。

※上記優遇措置の内容は平成30年度末現在のものである。

※地方税については、条例を制定している自治体に限る。

(活用実績及び効果)

主務大臣(内閣総理大臣及び経済産業大臣)による事業認定については、保税蔵置場等の許可取得を要件としているが、製造業等において物流部門のアウトソーシングが進み、自社で保税許可を保有し続ける企業が減少したことに加え、事業認定による優遇措置の効果が小さいことから、結果として事業認定企業数が減少している。一方で、平成26年度税制改正により特別事業認定の要件が大幅に緩和されたことで、特別事業認定企業数は徐々に増加している。

【表3-3-4-4】 国際物流拠点産業集積地域における事業認定及び特別事業認定実績

(単位:件)

	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	事業認定	特別事業認定	事業認定	特別事業認定	事業認定	特別事業認定
新規	2	1	0	0	0	0
失効	3	1	3	1	1	0
累計	20	4	17	3	16	3
	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	事業認定	特別事業認定	事業認定	特別事業認定	事業認定	特別事業認定
新規	3	2	1	0	2	2
失効	4	1	2	1	2	0
累計	15	4	14	3	14	5

※失効には、「保税許可期間満了による事業認定の失効」や「事業認定の失効による特別事業認定の失効」、「期限到来による特別事業認定の失効」などが含まれる。

税制優遇措置のうち国税については、特に投資税額控除は活用実績の伸びが大きく、平成29年度には適用額が1億円に達した。所得控除についても、特別事業認定を受ける企業の増加に伴い活用実績が着実に増加し、平成29年度の適用額は2億円を超えている。

さらに地方税においても固定資産税の免除実績等が大きく増加しており、新規立地企業だけでなく既存企業の新たな設備投資にもつながっている。

【表3-3-4-5】 国際物流拠点産業集積地域における税制優遇措置の活用実績

(単位:件、百万円)

	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	件数	適用額	件数	適用額	件数	適用額	件数	適用額	件数	適用額	件数	適用額
所得控除	1	16	0	0	2	18	3	72	3	98	4	216
投資税額控除	1	12	2	13	3	5	3	23	11	64	28	100
特別償却	0	0	0	0	0	0	2	41	2	14	6	187
事業税	4	2	4	1	4	1	4	8	5	10	10	15
不動産取得税	6	35	0	0	2	7	2	1	2	1	7	26
固定資産税	11	6	20	10	25	12	28	14	29	15	60	46
事業所税	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.3	2	0.4
法人住民税	2	3	2	2	5	2	8	7	16	12	38	25
個人住民税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	25	74	28	26	41	45	50	166	69	214	155	615

※法人住民税は、所得控除、投資税額控除又は特別償却による法人税減額に運動して、法人税割部分が軽減されたもの。

出典: 国税の件数及び適用額は「租税特別措置の適用実態調査の結果に関する報告書」(財務省)

法人住民税の件数は「租税特別措置の適用実態調査の結果に関する報告書」(財務省)から国税の適用

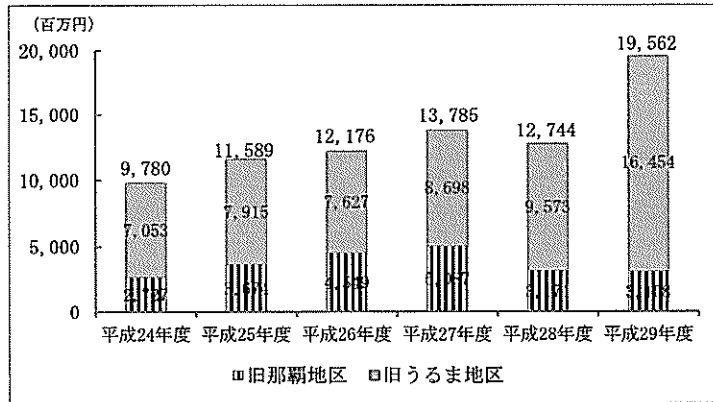
件数を引用。適用額は「地方税における税負担軽減措置等の適用状況等に関する報告書(総務省)」

個人住民税については把握できないため「-」とした。その他の地方税は沖縄県調べによる実績値。

国際物流拠点産業集積地域においては、那覇空港や那覇港の物流機能向上に加え、本制度による優遇措置が後押しをすることで県外企業の進出が着実に進み、雇用も増加している。

また、国際物流拠点産業集積地域旧うるま地区及び旧那覇地区内立地企業の経済活動の状況を示す搬出額は、医療機器製造や産業機械製造分野において、独自技術と品質の高さにより業界内で高いシェアを獲得している企業の立地が進んだこともあり、平成24年の約98億円から平成29年の約196億円へと約2倍に増加した。

【図表3-3-4-6】国際物流拠点産業集積地域（うち、旧うるま地区及び旧那覇地区）に立地する企業における搬出額の推移



出典：中城湾開発推進協議会

(課題及び今後の方向性)

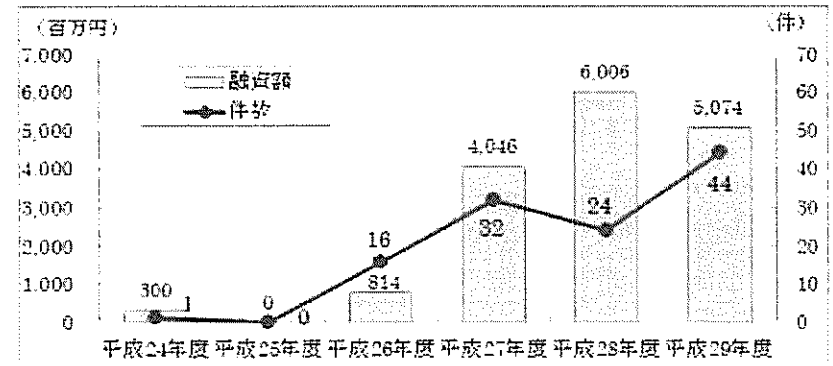
製造業等においては物流部門のアウトソーシングが一般化しており、自社で保税許可を取得・保有することが必ずしも物流量の増加に直結するわけではないことから、企業が自ら保税許可を取得することを事業認定要件としているスキームの見直しを検討する。

総合物流業や航空機整備関連業等についても対応できるよう、業界の変化等に即して制度の見直しを行い、国際物流拠点産業の集積を一層推進する。

(沖縄振興開発金融公庫の融資制度)

沖縄振興開発金融公庫において国際物流拠点産業集積地域内で国際物流拠点産業事業を営む者を対象に、通常の融資制度と比べて低利の融資制度(国際物流拠点産業集積地域等特定地域振興資金貸付)を整備している。平成24年度から平成29年度までの6年間で累計17件、162億4000万円が活用されており、本制度は、国際物流拠点の形成を支援している。

【図表3-3-4-7】沖縄振興開発金融公庫の国際物流拠点産業集積地域等特定地域振興資金貸付(国際物流拠点産業集積地域内)による融資実績



出典：沖縄振興開発金融公庫

(9) ものづくり産業の振興と地域ブランドの形成

食品加工、健康食品、酒類製造、金属加工、一般機械製造、伝統工芸等のものづくり産業が、県民のニーズに応えることができる地域産業としての地位を確立するとともに、成長のエンジンとして本県経済振興の一翼を担う移出産業へと成長することを旨し、各種施策を実施した。

【「目標とするすがた」の状況等】

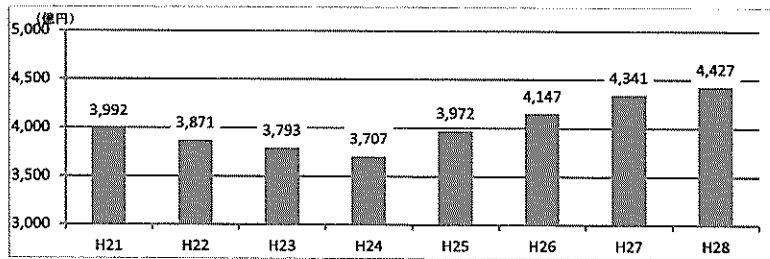
これらの施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、基準年と比較し、「製造品出荷額（石油・石炭除く）」は435億円増加し4,427億円となった。「製造業従事者数」は、基準値から52人減少し2万4,760人となり、平成28年3月に石油精製業を廃止した事業所による事業形態の見直しが影響するなどし、基準値から後退したものの、平成23年までの減少傾向から、平成24年以降は増加傾向に転じている。

また、「県外の友人、知人等に自信を持って勤めることができる地域の特産品があること」は3ポイント増加し、県民満足度が向上した。

<目標とするすがたの状況>

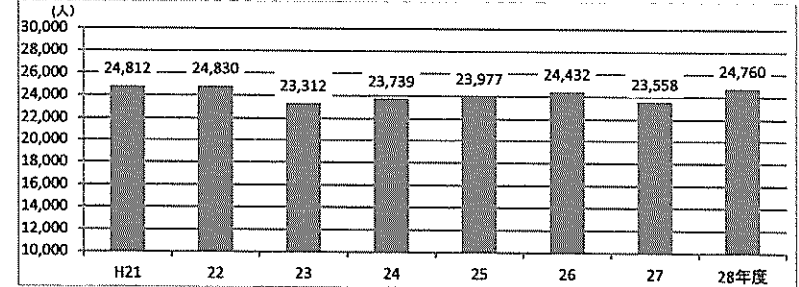
項目名	沖縄県の現状 (基準年)	沖縄県の現状 (現状値)	R3年度の目標
製造品出荷額(石油・石炭除く)の増加	3,992億円 (H21年)	4,427億円 (H28年)	5,600億円
製造業従事者数の増加	24,812人 (H21年)	24,760人 (H28年)	28,000人
県外の友人、知人等に自信を持って勤めることができる地域の特産品があること	39.3% (H24年県民意識調査)	42.3% (H30年県民意識調査)	県民満足度の向上

【図表3-3-9-1】製造品出荷額（石油・石炭除く）の推移



出展：沖縄県企画部「沖縄県工業統計調査」

【図表3-3-9-2】製造業従事者数の推移



出展：沖縄県企画部「沖縄県工業統計調査」

ものづくり産業の振興と地域ブランドの形成に向けては、これまで重点的に取り組んできた地域資源活用による付加価値の高い製品開発や、ものづくり基盤技術の高度化、人材育成、サポーティング産業の育成、県産原材料の自給率の向上等を図るとともに、産業の持続的発展に必要な水資源やエネルギーの安定供給を図る必要がある。

このため、ものづくり産業の戦略的展開、県産品の販路拡大と地域ブランドの形成、安定した工業用水・エネルギーの提供等に取り組む必要がある。

ア ものづくり産業の戦略的展開

(成果等)

ものづくり産業の戦略的展開のため、付加価値の高い製品開発及び事業化の促進、ものづくり基盤技術の高度化とサポーティング産業の振興、原材料の確保及び高品質化の推進、ものづくり先進モデル地域の形成に取り組んだ。

付加価値の高い製品開発及び事業化の促進については、県内事業者を中心とする産学官等の連携による、地域資源を活用した付加価値の高い製品開発に対し、試作品開発や市場調査等に係る経費の一部を補助し、魅力的な商品の創出を支援した。

中小企業に対する支援として、技術開発や製品開発への補助等を行い、新たな製品が実用化され海外販路に結びついた。また、経営基盤強化や持続的発展に資するプロジェクトに対する費用の助成や経営支援を行ったことで、販売額や新規雇用の増加につながった。さらに、中小ものづくり企業の資金調達法の多様化を図るため、沖縄ものづくり振興ファンドを設立し、成長可能性の高いプロジェクトに対して投資を行うなど、企業の技術革新や県外・海外への事業展開等を促進した。

ものづくり基盤技術の高度化とサポーティング産業の振興については、製品の製造に必要な装置の開発などの、ものづくり基盤技術を蓄積するため、技術開発プロジェクトを実施してハンズオン支援を行い、県内製造業の技術力向上に取り組んだ。めっき等の表面処理体制の構築に向けては、技術・設備の導入や環境配慮について有識者を交えた検討会を重ね、実現可能な事業展開の検討を行った。また、人材の育成・確

保に向け、若手から中堅技術者に対して、付加価値を有する金型設計等に係る研修を実施することで、高度な技術と専門知識の習得を図った。さらに、次世代の担い手となる県内工業高校の生徒等を生産現場へ派遣することでサポーティング産業の現状の共有と意識付けを行い、企業ニーズに合った人材育成の素地を作ることができた。

産業高度化・事業革新促進地域制度（産業イノベーション制度）においては、税の軽減措置等の制度活用に向けた措置実施計画の認定数が着実に増加し、製品の開発力や技術の向上及び地域資源の活用による新事業の創出等に資することができた。

原材料の確保及び高品質化の推進については、工芸品に係る原材料の確保に関する取組として、工芸従事者とのネットワークを構築するため産地組合等へヒアリングを行い、現状と課題の把握に努めるとともに、芭蕉糸の生産技術者の育成と糸芭蕉の栽培技術の研究を行った。工芸従事者の確保については、後継者育成事業に対する産地組合への補助や、高度な技術者を養成するための研修事業の実施、工芸縫製品等の製造技術者の養成等を行い、工芸人材の育成を図った。

これらの取組を行ってきたが、工芸品生産額については、平成29年度に40.2億円となっており、工芸品の製造に必要な良質な原材料の不足と後継者不足などから、基準値より下回っている。

県産農林水産物の高品質化については、サトウキビの新品種育成やマンゴーの鮮度保持技術、オキナワモズクの安定した芽出し条件の検証等の研究開発等を行うことで、安定生産に係る技術開発を進めた。また、農林漁業の6次産業化については、商品開発支援講座や、加工に必要な機械等の整備の補助を行うとともに、開発した商品のPRやテストマーケティング等の場となる「おきなわ島ふ〜どグランプリ」を開催した。これにより、新商品の完成、商談会やテストマーケティングによる販路獲得や等の成果が上がるとともに、優秀味覚賞やモンドセレクションを受賞した商品が生まれた。

ものづくり先進モデル地域の形成については、県内ものづくり産業の集積によるものづくりの先進モデル地域を形成するため、国際物流拠点産業集積地域における、賃貸工場等の施設整備を始め、固定資産取得費用等への助成制度等に取り組んだ。また、企業集積のための税制優遇制度である国際物流拠点産業集積地域制度については、制度の周知や、税理士会と連携したワンストップ相談窓口の設置による活用促進に取り組んだ。

これらの取組などにより、臨空・臨港型産業における新規立地企業数については、平成29年度に178社となっており、各種誘致施策等により基準値より前進はしているが、高付加価値の製造業を下文えするサポーティング産業の集積が不十分であることから、引き続き目標値の達成に向けて一層の推進が必要である。

<主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	R3年度 目標値
工芸品生産額	41.3億円 (H22年度)	40.2億円 (H29年度)	65.0億円
臨空・臨港型産業における新規立地企業数	47社 (H23年度)	178社 (H29年度)	260社

(課題及び対策)

付加価値の高い製品開発及び事業化の促進について、県内のものづくり企業は、経営資源が乏しく、自社単独の製品開発や高付加価値化への取組が十分に行えていない状況にあるため、業界連携による事業の実施や産学官連携による支援体制の構築が必要である。また、地域資源を活用した付加価値の高い製品開発による県産品ブランドの形成を図る必要がある。さらに、アジア展開や外国人観光客の増加等を踏まえ、食嗜好やハラール認証など新たなニーズに対応した食品開発や、産学官・企業間・異業種間の連携、人材育成等を推進するコーディネート機能を強化するための体制構築が必要である。

ものづくり基盤技術の高度化とサポーティング産業の振興については、ものづくりの基盤となるサポーティング産業の集積が少ないことから、生産技術の高度化が立ち遅れており、生産性向上や製品の高付加価値化への対応が求められている。また、企業ニーズに対応した技術研修等、県外製造業者や研究機関等との人的交流の推進により、高度な技術と専門知識を有する人材の育成・確保への取組が必要である。加えて人手不足に関しては、産業界、県内教育機関等と連携し、次代を担う若者に対してもものづくり産業の魅力を発信し、興味・関心を育む必要がある。

近年、県外企業の新規立地に伴い、県内の産業が多様化、高度化が進み始めており、新たなものづくり産業分野への技術支援ニーズが増大しているが、現状の体制では十分な支援が実施できていない。このため、国際物流拠点産業集積地域旧うるま地区の「素形材産業振興施設」を主要エリアとするものづくりの支援拠点として、実用化に向けた製品試作・開発、技術相談、IT・観光等他産業との連携、人材育成、県内企業と誘致企業との連携強化を図るための体制を構築する必要がある。また、県工業技術センターにおいては、IoTやAIの活用など、多様化、高度化する製造業の技術的ニーズに対応できる体制を整える必要があり、これらの高度技術を生かした、更なる生産技術の向上や高付加価値製品の開発により県内製造業の高度化、生産性の向上を図る必要がある。

県内において、製品の製造に必要な装置や、サポーティング産業の集積が進むことで、県内製造業の県内受発注を促進し、地域経済の好循環が図られるため、引き続き、ものづくり基盤技術の高度化とサポーティング産業の振興に取り組み、製造業の県内自給率を高めていく必要がある。

原材料の確保及び高品質化の推進については、工芸産業において、天然原材料の枯

1 湯、原材料製造事業者の後継者不足、品質の向上と安定化が課題となっていることから、喜如嘉の芭蕉布に使用される芭蕉糸の採織技術者の育成などによる原材料の確保と後継者の育成を行うとともに、上質な原料確保のための栽培技術の研究に取り組む必要がある。また、地域資源を生かした製品開発を進める上で、県産農林水産物の安定生産や加工保存に係る技術開発を進めるとともに、生産者と加工製造業者の連携強化による県産原材料の確保・自給率向上への取組が必要である。

8 ものづくり先進モデル地域の形成については、ものづくり産業の集積に向けて、魅力的な投資環境の整備が必要であり、賃貸工場等の施設整備を始め、固定資産取得費用等への助成制度等、設備投資に係る助成制度の充実を図るほか、立地企業に対するワンストップサービスでの創設、操業支援体制の強化や、国際物流拠点産業集積地域制度の周知及び利用促進に、引き続き取り組む必要がある。

14 イ 県産品の販路拡大と地域ブランドの形成
15 (成果等)

16 県産品の販路拡大と地域ブランドの形成のため、県外市場等における県産品の販路拡大、地域ブランドの形成促進に取り組んだ。

19 県外市場等における県産品の販路拡大については、県外・海外での物産展、沖縄フェア等のプロモーションを通して、県産品の認知度向上を図り、県内企業の県外展開・海外展開を促進した。さらに、県産品の品質向上と販路開拓促進のため、公的な試験研究機関の検査と選定審査会の審査を経て選定された製品を、沖縄県優良県産品として認定し、産業まつり等で展示することで優良県産品の宣伝・普及を図った。

24 県外への出荷に係る物流コストについては、物流コスト最適化に向けたモデル構築の取組の一つとして、県内事業者が共同で輸送・配送する仕組みの検討や、専門アドバイザーによる物流に関する相談窓口の設置など総合的な物流対策を実施した。また、県産品輸出事業者に対し、コンテナ借上げ事業による物流支援策を実施することで、初期における価格競争力の優位性を高め、取引拡大及び輸量増大につなげた。

29 これらの取組により、国内における沖縄フェア売上高については、平成29年度に7億円となっており、現時点で目標値を上回っている。

32 泡盛の出荷拡大を図るため、酒類流通事業者と連携したeコマースを活用する新たな販路の構築や、雑誌等でのプロモーション、泡盛の付加価値向上に資する調査研究を実施した。また、泡盛の普及啓発のため、酒造組合に対して展示会への出展やプロモーションに係る費用の補助を行うとともに、個別酒造所に対して消費者嗜好に対応するマーケティング強化に関する費用の補助を行った。

37 これらの取組を行ったものの、酒類全体において国内酒類市場の縮小等により数量が減少傾向にある中、泡盛の出荷数量についても、県内外ともに平成16年をピークに13年連続で減少しており、目標値の達成は厳しい状況にある。

40 一方で、平成28年度に泡盛産業の経営の実態調査を行ったところ、全体の3割を超える酒造所が営業損失を抱えていることが分かった。このため、これまでの出荷拡大に加え、経営環境が厳しい酒造所へ中小企業診断士等の派遣による支援にも取り組ん

1
2 4. 世界に開かれた交流と共生の島を目指して
3

4 (1) 世界との交流ネットワークの形成

5 これまで築いてきたウチナーネットワークを基軸とした世界との人的ネットワークを拡大するとともに、文化、教育、経済、科学技術、環境、医療、平和など、様々な分野で多角的な交流を行い、人・知識・文化が融和する海邦交流拠点の形成を目指し、各種施策を展開した。

10 【「目標とするすがた」の状況等】

11 各種の施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、基準年と比較し、「世界のウチナーネットワークなどを生かした国際交流が盛んなこと」は同率となっており、県民満足度は25%程度を維持している。

14 また、「多くの外国人が沖縄に訪れ、県民との交流が活発に行われていること」は4.1ポイント増加し、県民満足度が向上している。

17 <目標とするすがたの状況>

項目名	沖縄県の現状 (基準年)	沖縄県の現状 (現状値)	R3年度の目標
世界のウチナーネットワークなどを生かした国際交流が盛んなこと	24.7% (H24年県民意見調査)	24.7% (H30年県民意見調査)	県民満足度の向上
多くの外国人が沖縄に訪れ、県民との交流が活発に行われていること	21.8% (H24年県民意見調査)	25.9% (H30年県民意見調査)	県民満足度の向上

26 世界との交流ネットワークの形成に向けては、世界のウチナーネットワークをはじめとする国際的なネットワークの形成・活用やグローバル社会に対応できる人材育成等を推進する必要がある。

29 また、国際的な交通ネットワークの拡充等、国際交流拠点としてふさわしい基盤を整備し、多様な交流を積極的に展開することにより、本県の自立的発展のみならず我が国及びアジア・太平洋地域の発展に貢献する海邦交流拠点の形成を図るための取組を推進する必要がある。

33 このため、県系人社会と本県との架け橋となる人材の育成や県系人との交流等を通じて国際的な視野を持った人材の育成を図るとともに、日本とアジアをつなぐビジネス・フロンティアとしてビジネス支援機能の充実を図る必要がある。

37 また、多言語教育の充実、海外文化交流や留学制度等の充実を図り、国際感覚を身につけた人材の育成を図るとともに、県民の異文化理解や国際理解向上のための取組を促進する必要がある。

39 さらに、システムテックな空港機能の効率の向上や国際的な航空ネットワークの拡充、大型クルーズ船を受け入れるための整備、ハシゴ道路等ネットワークの構築など国際交流拠点の形成に向けた基盤の整備に取り組む必要がある。

1
2 ア 国際ネットワークの形成と多様な交流の推進
3 (成果等)
4 国際交流拠点の形成を図るためには、交流の基盤となるネットワークを強固なもの
5 にするとともに、本県の地理的・歴史的背景を生かし、国際社会との多角的な交流を
6 展開していくことが必要不可欠であることから、様々な分野で県民各層の参加のもと
7 に、交流施策の展開を図るための取組を行った。
8
9 ウチナーネットワークの継承・拡大については、国際的なウチナーネットワークの
10 継承・拡大を図るため、世界に42万人と言われる沖縄県系人を中心に多角的な交流を
11 行うとともに、次世代のウチナーネットワークの担い手育成に取り組んだ。
12 将来の県系人社会と母県沖縄との架け橋となる人材を育成するため、大学生・社会
13 人の県系人子弟等を1年間、県内大学や企業、伝統芸能修得機関で就学・研修させた
14 ほか、10代の県系人子弟を本県に招待し、約1週間、県内の中学生・高校生と生活を
15 共にしながら交流を図ることで母県沖縄への理解と絆を深めるための取組を行った。
16 本県での滞在期間中、県系人子弟等に沖縄の歴史や文化等を学んでもらい、日常生
17 活の中で県民と交流することでウチナーアイデンティティを深めるとともに、本県と
18 移住先国との架け橋となる人材として育成することができた。
19 また、本県出身の高校生・大学生をホームステイのため、海外県人会に派遣した。
20 高校生・大学生が、現地の県系人、特に若い世代との交流を行うことにより、本県の
21 移民の歴史や海外でも大切にされている沖縄文化を再認識することができ、国際的な
22 視野を持った人材の育成が図られるとともに、双方の友情や母県沖縄との絆を深める
23 ことでウチナーネットワークを担う人材の育成を図ることができた。
24 さらに、世界若者ウチナーンチュ連合会が主催する「世界若者ウチナーンチュ大
25 会」において、同連合会と連携し、ウチナーアイデンティティの継承、今後のウチ
26 ナーネットワークを担う若い世代の意識向上等を目的として、各国の県系人と沖縄の
27 若者との交流を深めるための取組を行った。
28 あわせて、県系移民の方々のこれまでの活動をねぎらうため、本県の三役等関係者
29 が、各国県人会主催の移住記念式典等に出席し、感謝状を贈呈した。
30 加えて、本県と世界との交流及び相互理解を促進するため、本県と海外との人的ネ
31 ットワークを拡充強化し、経済・文化・学術等様々な分野における交流の架け橋とな
32 る「ウチナー民間大使」を認証するとともに、海外で沖縄の文化、芸能等を紹介する
33 民間大使の活動を支援した。
34 これらの取組などにより、次世代のウチナーネットワークを担う人材の育成が図ら
35 れており、次世代ウチナーネットワーク参加青少年数(累計)は、基準値の1,176人
36 から平成29年度には1,541人となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。
37 また、次世代ウチナーネットワーク参加者とのネットワークの継続についても、基
38 準値の14.8%から平成29年度には35.0%となり、目標値の達成に向けて着実に前進し
39 ている。
40
41 このほか、世界各地に居住している県系人、県人会等とのネットワークの確立、承
42 継、拡大を目指し、「海邦交流拠点の形成」を推進するため、平成28年度に第6回

1 「世界のウチナーンチュ大会」を開催した。
2 世界のウチナーンチュ大会イベント参加者数(延べ人数)は、基準値である平成23
3 年度の第5回大会の41万8,030人から、平成28年度の第6回大会には42万9,168人とな
4 り、目標値の達成に向けて着実に前進している。
5
6 観光交流・経済交流の推進については、観光、経済、学術・文化など様々な分野に
7 おける国際交流を強化するための取組を行った。
8 観光交流・経済交流の推進については、海外事務所を設置している地域(北京、上
9 海、香港、台北、シンガポール)を中心に国際観光展等への出展や航空会社等と連携
10 した沖縄PRイベントを開催した。
11 また、航空路線の誘致・拡充を目指し、海外航空会社に対して地上ハンドリング費
12 用等を助成することで、チャーター便及び新規路線の就航、既存便の増便・大型化等
13 を働きかけた。航空路線は、これまでの東アジア地域に加え、タイやシンガポールと
14 いった東南アジア地域への新規就航が実現した。
15 さらに、クルーズ船の寄港促進を図るため、クルーズ船社に対して入港経費等を助
16 成するとともに、シャトルバスの運行や歓迎式典の開催など、受入体制の充実に取り
17 組んだ。
18 あわせて、MICEの推進については、MICEの開催による学術・文化分野にお
19 ける国際交流を強化するため、国際会議の誘致活動や開催に係る費用の助成等を行っ
20 た。
21 このほか、ジェットロ沖縄貿易情報センターと連携して、海外展開に取り組む県内企
22 業を対象に海外見本市への出展支援や商談会、ビジネス交流会等を開催したほか、海
23 外投資家等を対象とした相談窓口や、県内企業と海外企業の経済連携サポート窓口を
24 開設し、海外企業の沖縄でのビジネス展開や県内企業と海外企業の経済連携を支援し
25 た。
26 これらの取組などにより、国際的な交通ネットワークが拡充され、アジア各国を中
27 心に企業や観光客が行き交う多様な交流へとつながり、本県の認知度が向上したこと
28 から外国人観光客数は順調に増加しており、基準値の30.1万人から平成29年度には
29 269.2万人と大幅に増加しており、目標値の達成に向けて着実に前進している。
30
31 学術・文化・地域間交流等の推進については、一括交付金(ソフト)を活用し、交
32 流の架け橋となる人材を育成するため、高校生を海外留学等へ派遣したほか、芸術・
33 芸能の様々な分野において多様な交流を行った。
34 また、姉妹・友好関係の強化を図るため、姉妹・友好提携を結んでいるハワイ州
35 (米国)、南マットグロソ州(ブラジル)、サンタクルス州(ボリビア)、福建省
36 (中国)を訪れ、各周年記念式典への参加や政府・県人会関係者との意見交換を実施
37 した。
38 さらに、本県農業・農村の地域活性化と国際的なネットワークの形成を図ることを
39 目的として、アジア・太平洋地域の国々等から海外研修生を受け入れており、受け入
40 れた農家との信頼関係や地域との交流を深め、農業・農村の地域活性化に貢献してい
41 る。
42 あわせて、世界自然遺産地域内の自然資源の保全と持続的利用を考慮しながら、鹿

1 児島・沖縄両県の連携によって域外からの観光客に対する一層の誘致を行い、両地域
2 の観光振興を促進させるため、世界自然遺産登録地域のPR動画作成・誘客イベント
3 への出展、エコツーリズムの推進等を実施した。

4
5 このほか、米国東海岸（ワシントンD. C.、ニューヨーク）において、本県の歴史・文化に関する講演会や、伝統芸能等を紹介するイベント、紅型や空手のワークシ
6 ョップを開催するなど沖縄のソフトパワーを発信し、2年間で約4,300人の米国人に
7 対して、直接広報することにより、沖縄の認知度を高めることができた。

8 <主な成果指標の状況>

12 成果指標名	12 基準値	12 現状値	12 R3年度 目標値
13 次世代ウチナーネットワーク参加青少年数(累計)	1,176人 (H23年度)	1,541人 (H29年度)	1,706人
14 次世代ウチナーネットワーク参加者とのネットワークの継続	14.8% (H23年度)	35.0% (H29年度)	50.0%
15 世界のウチナーンチュ大会イベント参加者数(延べ人数)	418,030人 (H23年度) (第5回大会)	429,168人 (H28年度) (第6回)	450,000人 (33年度予定) (第7回大会)
19 外国人観光客数	30.1万人 (H23年度)	269.2万人 (H29年度)	400.0万人

24 (課題及び対策)

25 ウチナーネットワークの継承・拡大については、世界に42万人と言われる海外在住
26 の県系人が国際交流・協力の架け橋として大きな役割を果たしているところである
27 が、世代交代が進み、ウチナーンチュとしての意識、アイデンティティの低下が懸念
28 されていることから、世界のウチナーンチュのネットワーク継承や次世代の担い手の
29 育成に取り組む必要がある。

31 観光交流、経済交流等の推進については、歴史的・地理的特性により培われた沖縄
32 の発展可能性は、諸外国・地域との交流と連携を深めながら共に発展していく中で特
33 に発揮されるものであり、観光、経済、学術・文化など様々な分野における国際交流
34 を強化し、交流の架け橋となる人材の育成や人的ネットワークの構築等によりウチ
35 ナーネットワークを強化・拡充することが必要不可欠である。

36 とりわけ、グローバル経済の進展に伴い、世界経済成長の原動力がアジアにシフト
37 している状況を踏まえ、本県産業についてもアジアや世界を大きく視野に入れ、産業
38 の国際化を進めるとともに、県民一体となり、人・知識・文化が融和する海邦交流拠
39 点の形成を目指していく必要がある。

40 また、日本とアジアをつなぐビジネス交流拠点の形成に向け、海外投資家等を対象
41 とした相談窓口や県内企業と海外企業との経済連携サポート窓口の支援体制を更に強
42 化する必要がある。

1
2 MICEの推進については、沖縄ならではの先進研究分野など沖縄開催の意義を示
3 すことのできる分野の国際会議の誘致に重点的に取り組む必要がある。

5 イ 世界と共生する社会の形成 (成果等)

7 世界に開かれた交流と共生の島「沖縄」を実現するため、国際感覚に富む人材の育
8 成や県民の異文化理解の醸成など国籍や民族に関係なく誰もが安心して暮らせる環境
9 づくりを推進し、国際交流拠点にふさわしい社会づくりを推進するための取組を行っ
10 た。

12 国際感覚に富む人材の育成については、国際感覚に富む創造性豊かな人材を育成す
13 るため、一括交付金（ソフト）などを活用し、児童生徒に対する英語教育の推進や様
14 々な分野における海外留学生や研修生の派遣、国際交流などの取組を行った。

15 英語教育については、県内6地区の小中学生50人（合計300人）に対し、「聞く」
16 「話す」を中心に外国人との交流等を通じた2泊3日の英語体験活動を行い、生活全
17 般のコミュニケーションを原則英語のみで行ったことで、参加生徒の英語学習への意
18 欲が向上した。

19 海外派遣については、グローバルな視点を持つ人材を育成するため、毎年300人余
20 りの高校生を海外留学や海外短期研修に派遣している。帰国後には事後研修の一つと
21 して、小・中学校や在籍する高校での成果報告会を行い、海外留学等の体験を伝える
22 ことで児童生徒の留学に対する関心を高めた。

23 また、芸術、芸能分野における文化交流のため、高校生を台湾、アメリカ（ハワ
24 イ）、ドイツに派遣している。書道、音楽、美術・工芸、郷土芸能の各分野で文化交
25 流を行ったことで、文化の違いに対する相互理解が進むとともに、専門的な指導を受
26 けることで、向上心や技能の育成、実践的なコミュニケーション能力の向上等につな
27 がり、グローバルな視点を持つ人材の育成が図られた。

28 さらに、本県とハワイ州の高校生を双方の高校へ派遣・受け入れし、それぞれの国
29 の歴史や文化、自然等について学び合う機会を設けたことで、互いの国の歴史や文化
30 を尊重する意識を高めることができた。

31 これらの取組などにより、海外留学・交流派遣数（累計）は、毎年300人以上の派
32 遣を行っていることから、基準値の124人から平成29年度には2,025人となり、目標値
33 の達成に向けて着実に前進している。

35 多文化共生型社会の構築については、県民の異文化理解や国際活動等に対する理解
36 の促進を図るため、国籍や民族に関係なく誰もが安心して暮らせる多文化共生型社会
37 の構築に関するシンポジウムの開催やモデル事業などを実施した。

38 また、開発途上国からの研修員やJICA海外協力隊経験者等による国際協力活動
39 等についての出前講座を行うなど、県民に世界の状況や生活習慣の多様性等に触れて
40 もらう機会を創出した。

41 さらに、県内小中学校や特別支援学校へ国際交流員を派遣し、外国の文化や歴史の
42 紹介、沖縄移民に関する授業を行ったことにより、児童生徒の異文化理解と国際理解

1 鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入については、平成24年度から平成25
2 年度に鉄軌道のルートや事業スキーム等を検討した結果、特例的な制度の創設によ
3 り事業採算性確保の可能性があると示された。構想段階における計画案づくり
4 は、平成26年度から県民や市町村等との情報共有や学識経験者等で構成される専門
5 委員会での審議を踏まえながら、5つのステップで段階的に検討を進めてきた。平
6 成30年5月、県は、鉄軌道導入に当たってのおおむねのルートを含む概略計画及び
7 フィーダー交通ネットワークのあり方、計画段階以降の課題や取組方針等について
8 とりまとめた「沖縄鉄軌道の構想段階における計画書」を策定した。

9 旭橋再開発地区（「カフーナ旭橋」）においては、モノレールとバスが結節する
10 特長を生かし、平成30年10月に県が「沖縄観光情報センター」（平成30年10月）を
11 設置した。これらの取組などにより、観光や公共交通機関活用の情報が得やすくな
12 り、快適な観光客受入れに向けての体制が強化された。

14 イ 今後の課題

15 各拠点を結ぶ道路網の整備について、道路は県民生活や経済活動を支える重要な
16 役割を果たしているが、広域交流拠点と各圏域拠点間の有機的な連結が実現してい
17 ない。また、沖縄は自動車への依存度が高く、自動車保有台数の増加、中南部都市
18 圏への人口集中、レンタカー利用の増加等により慢性的な交通渋滞が発生している
19 という課題がある。このため、那覇空港自動車道や沖縄西海岸道路の整備とともに
20 に、本島南北軸と東西軸を有機的に結ぶハシゴ道路等の幹線道路網の早期構築が必
21 要である。

22
23 公共交通システムの充実については、交通渋滞が慢性化し、乗合バスの定時運行
24 ができずバス離れが進むなど、道路交通サービス低下の悪循環が生じている一方、
25 高齢社会に対応した移動環境や交通手段の確保が課題となっている。

26 このため、自動車から公共交通への転換を目的に、公共交通の需要喚起、利用促
27 進に努めるほか、自動車と公共交通及び公共交通機関相互の結節機能を向上させ、
28 定時定速かつ利便性の高い公共交通ネットワークを形成する必要がある。

29 鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けては、骨格軸である鉄軌道と
30 各地域とを結ぶフィーダー交通等が連結する南部・中部・北部の有機的な公共交通
31 ネットワークの構築について、今後の制度改革や新たな技術開発等の動きも捉えな
32 がら調査研究を推進する必要がある。加えて、アジアのダイナミズムを取り込みな
33 がら、経済全体を活性化させ、持続的に発展する好循環を創りあげるため、シーム
34 レスなアジアの空、海、陸の交通体系に対応できる鉄軌道を研究する必要がある。

36 (4) 臨空・臨港型産業の集積による国際物流拠点の形成

37 ア 主な取組による成果等

38 航空物流機能の強化については、国による那覇空港滑走路増設整備が、環境影響
39 評価法に基づく環境アセスメントの手続きを終え、平成26年1月に公有水面埋立法に
40 基づく埋立承認を得るなど、令和2年3月末の供用開始を目指して、工事を進めて
41 いる。また、那覇空港における国際航空貨物便の就航促進を図るため、国に対し着
42 陸料等の軽減措置継続の要望を行い、適用期限が延長された。

1 これらの取組などにより、那覇空港の海外路線数（貨物便）は、平成23年度の5
2 路線から、平成29年度は11路線に増加している。

3
4 また、国内外の航空機整備需要の増大が見込まれること等を踏まえ、那覇空港内
5 において航空機整備施設を整備し、平成31年1月から航空機整備専門会社による航
6 空機整備事業が開始された。本県では、航空関連産業クラスターの形成に向け、開
7 連する産業の誘致を図っている。あわせて、人材育成については、沖縄工業高等専
8 門学校において、今後、本格的な航空機整備施設の稼働による航空機整備需要の高
9 まりを踏まえ、平成27年度より国立高専初となる「航空技術者プログラム」を新規
10 開設しており、航空関連産業に従事する技術者の育成が期待されている。

11
12 港湾機能の強化については、国際流通港湾としての那覇港の機能充実を図るた
13 め、平成26年から平成27年に、ガントリークレーンを2基増設した。これにより2
14 隻同時接岸時にも一般的なサービス水準による施設提供が可能となり、荷役時間が
15 短縮された。また、那覇港総合物流センターについては、那覇港において集貨・創
16 貨を促進することによる取扱貨物量の増加を目指し、物流の高度化を図るととも
17 に、流通加工等の新たな価値を生み出す付加価値型産業の集積を図るため、令和
18 元年5月に供用を開始した。今後更なる輸出貨物の増加に向けて、第2、第3の物
19 流センターの整備に向けて検討を進めているところである。また、片荷輸送の解消
20 及び輸出貨物量増加に向けて、那覇港から貨物を輸出する荷主を対象に、海上輸送
21 費の一部支援する実証実験を行った。このことなどにより、増加した取引を契機と
22 して民間企業の業務提携がなされ、那覇港から世界各国への輸出が可能となる台湾
23 との定期航路が開設された。また、新規の国際航路を開設する外航船社に対して、
24 費用の一部を支援する実証実験を行った。この実証実験において、既存航路の再編
25 による那覇と香港を直接結ぶ新規航路が開設され、これまで4～7日程度要してい
26 た輸送日数を、2日程度にまで短縮した。

27 中城湾港の整備については、上屋建築工事を行い一時保管及び荷さばき場不足の
28 解消、産業支援港湾としての機能の向上が図られた。また、鹿児島航路の実証実験
29 を行った結果、固定荷主が付き、平成27年4月には実証実験に協力した船会社が定
30 期運航を開始した。さらに、京阪航路の定期航路化を目指し、平成29年8月から、
31 実証実験を行っている。

32
33 企業集積施設の整備については、国際物流拠点産業集積地域旧那覇地区におい
34 て、ロジスティクスセンターを整備し、平成27年4月に供用が開始された。さら
35 に、国際物流拠点産業集積地域旧うるま地区において、平成24年度から、同地区内
36 の用地取得に要した経費への助成を行う支援制度導入するとともに、平成25年度か
37 ら平成29年度の間、賃貸工場を合計22棟整備した。これにより、企業の立地に係
38 る初期投資の負担軽減を図った。これらの取組などにより、国際物流拠点産業集積
39 地域旧那覇地区及び旧うるま地区における臨空・臨港型産業の新規立地企業数（累
40 計）については、平成29年度には82社が立地しており、雇用者数については、平成
41 29年度に1,287人となっている。また、国際物流拠点産業集積地域旧うるま地区及び
42 旧那覇地区内立地企業の搬出額についても、立地が進んだこともあり、平成24年の

約98億円から平成29年の約196億円へと約2倍に増加した。

臨空・臨港型産業の集積を促進するため、企業誘致・海外展開支援、輸送コストの低減を推進した。

企業誘致・海外展開支援については、国際物流拠点を形成し、企業の立地を促進するため、国内外において企業誘致セミナーを開催したほか、各種展示会への出展や小規模説明会も開催し、その中で沖縄に関心を持った企業を招いた視察ツアー二等を実施した。また、企業集積のための税制優遇制度である国際物流拠点産業集積地域制度については、制度の周知や、税理士会と連携したワンストップ相談窓口の設置による活用促進に取り組んだ。

輸送コストの低減については、企業の搬入搬出輸送費を助成しており、企業誘致のインセンティブとなっている。また、港湾からの、輸出貨物やトランシップ貨物（積替え貨物）を増加させるため、貨物を増加させる荷主や寄港する船主に対して、輸送や寄港に要する費用の支援に取り組んだ。

これらの取組などにより、臨空・臨港型産業における新規立地企業数（累計）については、平成29年度には178社が立地しており、雇用者数については、平成29年度に2,859人となっている。

イ 今後の課題

航空物流機能の強化については、滑走路増設事業の令和元年度末供用に向け、事業が円滑に推進されるよう、本県においても引き続き諸課題について関係機関と協力し取り組む必要がある。また、国際的な空港間競争の中で、那覇空港の国際貨物取扱量を更に増大させ、競争力のある国際物流拠点を形成し発展させていくためには、物流先進国と同等の物流コストの低減、国際物流ネットワークの強化に取り組むとともに、空港の機能を世界水準に高めていく必要がある。国際物流ネットワークの強化に向けては、路線拡充及び新規路線の誘致のため、航空会社に対し、引き続き要請・誘致活動等の積極的な取組を行う必要がある。また、着陸料及び航行援助施設利用料については、単年度の措置となっていることから、軽減措置の延長を要望する必要がある。さらに、アジアのダイナミズムを取り込む国際物流拠点としての機能を拡充するための必要な展開用地の確保に向けて取り組む必要がある。

航空関連産業クラスターの形成に向けては、まず起点となる航空機整備事業において、国内外の航空機整備需要を取り込む必要があることから、整備量の拡大を図るため海外エアラインを含めた新たな顧客獲得に向け、インセンティブの強化・創出等の支援に取り組む必要がある。また航空機整備関連のパーツや装備品の保管、修理を行う事業者等のニーズを把握し、必要な用地の規模についても情報を収集し、那覇空港及び那覇空港周辺用地の活用検討について、関係省庁及び関係市町村と産業用地確保に向けた調整を図る必要がある。さらに、国家戦略特区制度の活用等、規制改革を推進し、競争力のあるクラスター拠点の機能強化を図る必要がある。あわせて、航空関連産業に関する企業の誘致や従事する人材の育成・強化等のため、国内外の展示会への出展や各種イベント開催、プロモーション活動等を行うとともに、関係機関とも連携を図りながら航空関連産業を担う人材の育成に取り組

む必要がある。

港湾機能の強化については、新たなリーディング産業として期待が高まる臨空・臨港型産業の集積を図り、国際物流拠点の形成を促進するため、関連施設の整備や物流機能の強化等により、海上輸送と航空輸送が連結したシーアンドエアーの実現を目指す必要がある。また、課題となっている片荷輸送の解消や高い海上輸送コストの低減については、物流効率化のための施設整備や物流コストの低減などに取り組み、集貨・創貨による輸出貨物の増大を図る必要がある。さらに、船舶に係る安い公租公課及び各種規制緩和措置をもとに那覇港及び中城湾港において国際・国内航路のネットワーク拡充に取り組む必要がある。

那覇港においては、北米、台湾以外の国際航路が少ないため、航路拡充に向けて、関係機関と連携して外航航路誘致に必要な施策を推進する必要がある。外航船社の誘致のため、船社及び荷主への支援（寄港助成、トランシップ貨物への助成）について、引き続き取り組む必要がある。また、今後更なる輸出貨物の増加を目指し、第2、第3の物流センターを整備するなどの取組を推進する必要がある。

また那覇港は、東アジアの中の中心に位置する優位性を生かし、取扱貨物量が増大している高雄港（台湾）等のアジアのハブ港と連携することにより、中継拠点港（サブハブ）としての地位確立を図る必要がある。このため、那覇港におけるガントリークレーンの増設等の港湾整備を進めるほか、ロジスティクスセンターをはじめとする物流関連施設の整備を推進するなど、更なる港湾機能の向上を図る必要がある。また、国際コンテナターミナル等の機能高度化を図り、RO-RO船とコンテナ船との内外貿トランシップの実現を推進する必要がある。

中城湾港（新港地区）については、定期船航路拡充を始め、産業支援港湾としての港湾機能の向上を図り、那覇港との適正な機能分担を図る必要がある。

企業集積施設の整備については、国内を含めたアジア全体を市場とするパーツセンターやリペアセンター、セントラルキッチン等の臨空・臨港型産業の集積に向け、老朽化し企業ニーズを満たせなくなった旧那覇地区1・2号棟を、企業ニーズに即した新たな機能（保冷・冷蔵倉庫）に対応できる高機能施設として再整備することで、輸送環境の充実や24時間運用の国際ハブ空港として必要な周辺環境を整備する必要がある。また、国際物流拠点機能の拡充を図るための用地拡充や、米軍提供施設用地の使用などを円滑に進めるため、沖縄防衛局等をはじめとする関係機関と連携を図る必要がある。さらに、旧那覇地区物流施設整備に向けた検討及び関係機関等との調整に取り組む必要がある。賃貸工場の整備については、製造業及び関連産業の集積を促進するため、これまで整備してきた賃貸工場の入居状況や、今後、本県への立地を検討している企業等の意見及び要望を踏まえた施設仕様を検討し、引き続き、整備を進める必要がある。

企業誘致については、国際物流機能を活用し、アジア市場に向けて高付加価値製品を展開する企業を集積するため、先端技術を有する内外の製造業等を沖縄に引き込む戦略を検討し、企業誘致セミナーや視察ツアー等、プロモーション活動を行う必要がある。また、企業の集積を促進するため、輸送コスト・雇用・設備投資に係

1 助成制度の充実を図るほか、立地企業に対するワンストップサービスでの創・操
2 業支援体制の強化や、国際物流拠点産業集積地域制度の周知及び利用促進に、引き
3 続き取り組む必要がある。また、国際物流機能を活用するビジネス・ネットワーク
4 の構築に取り組む必要がある。

6 (5) 農林水産物の流通・販売・加工対策の強化

7 ア 主な取組による成果等

8 物流体制の整備及び輸送コストの低減対策については、県外出荷量及び出荷時期
9 の拡大を図るため、本土向けに出荷する県産農林水産物の輸送費の一部を補助し
10 た。これらの取組により、県外出荷量は平成25年度の5万298トンから平成29年度に
11 は6万4,764トンに増加した。また、畜産分野では物流対策の強化を図るため、流通
12 保管施設を設置し、香港を中心としたアジア市場の量販店等向けにプロモーション
13 活動を実施した結果、県産食肉等の輸出量は平成24年の26.6トンから平成29年には1
14 01トンとなった。

15 イ 今後の課題

16 物流体制の整備及び輸送コストの低減対策について、輸送に係るコスト及び時間
17 の負担が他県と比較して大きく、流通過程における鮮度保持等が課題となっている。
18 このため、卸売市場機能を強化するとともに、輸送コストの低減などによる効
19 率的な流通体制の構築などに継続して取り組む必要がある。

20

1 経営安定を目的として、含蜜糖の製造コストに関する不利性の緩和など、圏域内に
2 ある含蜜糖製造事業者に対して経費の一部支援を行ったほか、圏域内の含蜜糖製糖
3 工場1工場の建替えに対して支援した。

4 このほか、干ばつ被害の軽減や農産物の収量増大及び品質向上を図るため、国営
5 伊江地区における地下ダム等の農業用水源整備やかんがい施設の新設整備を実施す
6 るとともに、営農条件改善のため農地の整形や集積化を行うほ場整備を実施した。

7 水産業については、漁協等と連携し高付加価値化を図るための商品開発に取り組
8 むとともに、近海魚介類の資源管理方策を策定し、持続的利用に向けた取組を実施
9 した。また、水産物生産基盤においては、老朽化した漁港・漁場施設の維持更新整
10 備を計画的に行うため、23漁港で機能保全計画書を策定し、4漁港で保全対策工事
11 を実施した。さらに、耐用年数を迎えた浮魚礁6基を更新するとともに、防波堤の
12 機能強化や係留施設の新設を実施した。

14 (7) 地域リーディング産業の振興

15 地域リーディング産業の振興については、それまでの金融業務特別地区制度を拡
16 充する形で平成26年度に経済金融活性化特別地区制度が創設され、税制優遇措置に
17 よる金融関連産業をはじめとした多様な産業の集積を促進した。これらなどによ
18 り、金融関連企業と新たに対象産業に加わった情報通信関連企業の立地数につい
19 ては、平成24年度から平成29年度までの6年間で34社から42社に、雇用者数は1,005人
20 から1,082人に増加するなど、企業の集積と雇用の創出が図られた。

21 また、県内ベンチャー企業等の資金調達の仕組みを整備するため、ベンチャー企
22 業の育成や支援を行うとともに、その設立や活動への補助を行い、経済金融活性化
23 特別地区内におけるビジネス創出の可能性調査を実施した。

24 このほか、情報通信関連産業の振興については、企業誘致に係る情報収集や情報
25 提供、国内外でのプロモーション等を行い、国内外からの企業立地を促進した。ま
26 た、情報通信産業振興地域制度等に関する説明会や企業誘致セミナーの開催、展示
27 会への参加、「沖縄特区・地域税制活用ワンストップ相談窓口」の活用などによ
28 り、経済団体や個別企業等へのきめ細かな周知活動を行ったこと等により、情報通
29 信関連企業の立地数は着実に増加している。

30

31 (E) 商工業の振興

32 商工業の振興については、産業高度化・事業革新促進地域制度（産業イノベー
33 ション制度）において、「沖縄特区・税制活用ワンストップ窓口」を活用し、経済団
34 体や個別企業等へのきめ細かな周知活動を行った。これらの取組などにより、企業
35 の税に係る軽減措置等の制度活用に向けた措置実施計画の申請及びその認定数が毎
36 年一定程度あり、技術の向上や新事業の創出等に資することができた。

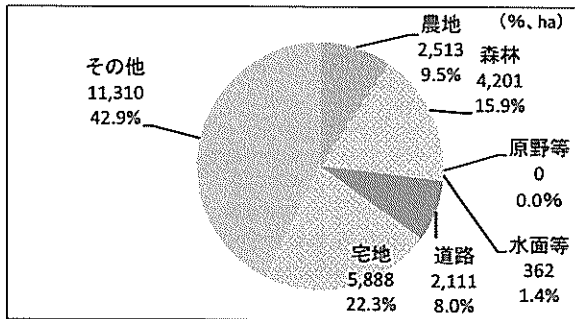
37

38 ウ 生活圏の充実

39 (7) 交通及び物流基盤の整備

40 交通及び物流基盤の整備については、鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導
41 入に向けて、平成24年度から平成25年度に鉄軌道のルートや事業スキーム等を検討
42 した結果、特例的な制度の創設により事業採算性確保の可能性があると示され

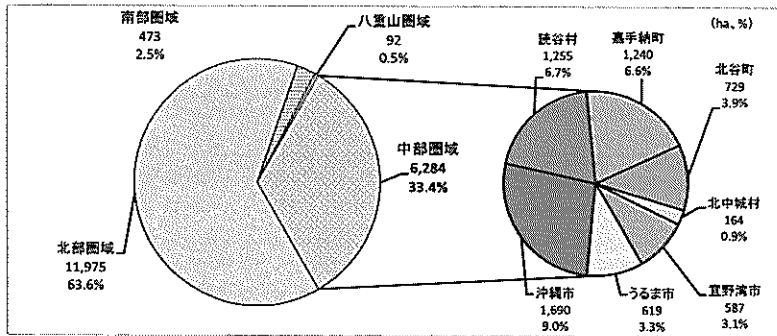
【図表5-2-7】土地利用状況（平成29年度）



出典：沖縄県企画部「土地利用状況調査」より沖縄県企画部作成

米軍施設・区域については、圏域面積の23.8%（平成28年）に当たる6,284haを占めており、県全施設面積に占める割合は33.4%と北部圏域に次いで高くなっている。うち、沖縄市が9.0%、読谷村が6.7%、嘉手納町が6.6%を占めており、人口密集地に多くの米軍施設・区域が立地している状況にある。

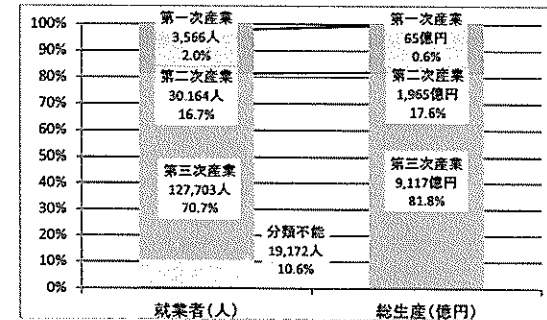
【図表5-2-8】米軍施設・区域の市町村割合（県全体、中部圏域）（平成28年）



出典：沖縄県知事公室「沖縄の米軍基地及び自衛隊基地（統計資料集）」より沖縄県企画部作成

産業構造について、平成27年における就業人口の構成比をみると、第1次産業が3,566人（圏域全体の2.0%）、第2次産業が3万164人（同16.7%）、第3次産業が12万7,703人（同70.7%）となっている。また、平成27年度年の産業別総生産では、第1次産業が65億円（同0.6%）、第2次産業が1,965億円（同17.6%）、第3次産業が9,117億円（同81.8%）となっており、産業別就業割合と同様に、第1次産業、第2次産業が低く、第3次産業の比重が高い構造となっている。

【図表5-2-9】産業構造（就業者数、総生産）（平成27年）



出典：総務省「国勢調査」、沖縄県企画部「沖縄県市町村民所得」より沖縄県企画部作成

独特の文化、都市機能の一定集積、米軍施設等、様々な要素が混在した地域特性を有している本圏域では、この特性を最大限活用した魅力ある街づくりが推進されている一方、市街地を分断する広大な駐留軍用地の存在により、長期にわたり都市形成や交通体系の整備、産業基盤の整備など、地域の振興開発を図る上で、大きな課題を抱えてきた。

このような圏域において、個性豊かで魅力あふれる基幹都市圏の形成を推進するため、人的・物的交流拠点の機能強化として、中城湾湾新港地区における流通加工港湾の整備の推進、定期船航路の就航や大型クルーズ船の受入体制整備、都市と近郊地域間の交流を促進する幹線道路の整備に取り組んだ。

また、機能高度化を図るため、北谷町の海岸保全施設整備、石川浄水場及び北谷浄水場の施設整備を行うとともに、環境共生型社会の構築を図るため、河川の水辺環境の再生や赤土等流出防止対策、水質汚濁対策等の陸域・水辺環境の保全などに取り組んでいる。

また、本圏域は、西海岸を中心に各種レクリエーション施設、リゾートホテル等が立地し、都市近郊型のビーチリゾートが形成されているほか、世界遺産である中城城跡、勝連城跡、座喜味城跡等の重要な文化財を有している。

東海岸では、産業支援港湾としての中城湾港の機能強化、マリナーや人工ビーチによる海洋レジャーなどを展開するスポーツコンベンション拠点の形成、国内外における情報通信関連産業の一大拠点としての沖縄IT津梁パークの整備などが図られている。

このような圏域の特色を生かした産業の振興を図るため、MICEやスポーツキャンプ等の誘致、自然及び文化を生かした観光スタイルの創出、情報通信関連企業等の企業誘致、クラウドサービス提供に係るデータセンターの整備、国際物流拠点産業集積地域における医療機器製造関連産業をはじめとする先端医療・健康・バイオ関連企業等の集積に取り組んでいる。

また、農作物の拠点産地の形成や生産性及び品質の向上、うるま市など水産業における関連施設の整備や老朽化した漁港・漁場等生産基盤施設の維持更新を推進するとともに

1 が行う保全ルールの看板設置などを支援するとともに、新たな観光資源を活用した
2 観光メニュー造成のためのアドバイザー派遣等を行った。また、地域住民等との協
3 働による緑化を推進するため、沖縄県植樹祭、緑化コンクール、緑の少年団育成等
4 による普及啓発や学校・自治会・市町村等への花苗の提供、さらに地域住民等によ
5 る「花と緑の名所づくり」への支援を行った。

6 (イ) 情報通信関連産業の振興

7 情報通信関連産業の振興については、企業誘致に係る情報収集や情報提供、国内
8 外でのプロモーションを行い国内外からの企業立地を促進した。

9 情報通信産業振興地域制度等については、説明会や企業誘致セミナーの開催、展
10 示会への参加、「沖縄特区」税制活用ワンストップ窓口」の活用などにより、経済
11 団体や個別企業等に対する周知活動やサポート体制を強化したこと等により、情報
12 通信関連企業の立地数は着実に増加している。

13 情報系人材の育成・確保については、県内外の企業との情報交換を通じて企業側
14 のニーズを把握し、ソフトウェア開発をはじめとする各分野の人材育成やUJETA
15 ターン人材のマッチング支援等を行ったことにより、業界での雇用が促進された。

16 情報通信基盤の整備については、クラウドサービス提供に係る基盤整備のため、
17 非常用発電設備や免震装置を備えたデータセンターである「沖縄情報通信セン
18 ター」を整備し、平成27年に供用開始した。また、沖縄IT津梁パークにおける企
19 業集積施設については、平成30年までに4棟が供用開始されている。令和元年には
20 更にもう1棟の供用開始に向けて整備がすすめられている。

21 これらなどにより、沖縄IT津梁パークには、平成30年9月末時点、ソフトウェ
22 ア開発等の企業28社が立地しており、同施設の整備が情報通信関連企業の集積に
23 一定の成果を上げている。

24 (ウ) 臨空・臨港型産業の振興と産業イノベーションの推進

25 臨空・臨港型産業の振興と産業イノベーションの推進については、中城湾港の整
26 備として上屋建築工事を行い、一時保管及び荷さばき場不足の解消により産業支援
27 港湾としての機能の向上が図られた。

28 国際物流拠点を形成し、企業の立地を促進するため、国内外で開催した企業誘致
29 セミナーにおいて、国際物流拠点産業集積地域を紹介したほか、沖縄に関心を持っ
30 た企業を招へいた視察ツアー等を実施した。

31 また、平成25年度から平成29年度の間、国際物流拠点産業集積地域旧うるま地
32 区において賃貸工場を合計22棟整備するなど、立地企業の初期投資に係る負担軽減
33 を図っている。また、同地区の一角では、素形材産業振興施設（長屋型賃貸工場）
34 を整備し、サポート関連企業の集積を図るとともに、先端的な加工機器を設
35 置した金型技術研究センターを併設し、これを活用した金型技術等に関する技術指
36 導、研究開発、人材育成、機器提供等を行っており、ものづくり基盤技術の強化に
37 取り組んでいる。

38 さらに、輸送コストの低減のため、企業の搬入搬出に係る輸送費を助成してお
39 り、企業誘致のインセンティブとなっている。

40 このほか、国際物流拠点産業集積地域制度及び産業高度化・事業革新促進地域制

1 度（産業イノベーション制度）において、「沖縄特区」地域税制活用ワンストップ
2 相談窓口」を活用し、経済団体や個別企業等へのきめ細かな周知活動を行った。こ
3 れらの取組などにより、域内企業における税の軽減措置等の制度活用数は順調に増
4 加し、新たな企業の誘致や域内企業の技術の向上や新事業の創出等に資することが
5 できた。

6 (エ) 農林水産業の振興

7 農林水産業の振興については、園芸品目のブランド化に向けた安定生産と品質向
8 上に資する栽培技術の高位平準化等を図るため、栽培施設等の整備支援、各種技術
9 実証展示ほの設置等を実施するとともに、中部地域の6次産業化の取り組みを推進
10 するため、農林漁業者に対し、商品開発や販路開拓などの支援を実施した。

11 さとうきびの増産及び生産の効率化を図るため、さとうきび生産総合対策事業や
12 種苗対策事業、増産基金等を活用して病害虫対策やかん水対策等の実施、ハーベス
13 タ等の農業機械を整備した。そのほか、干ばつ被害の軽減や農産物の収量増大及び
14 品質向上を図るため、農業用水源整備やかんがい施設の新設整備を実施した。さら
15 に、施設の長寿命化対策のための機能保全計画を長浜地区（読谷村）や石川地区
16 （うるま市）で策定し、効率的な施設機能の維持・発揮に取り組んでいる。

17 水産業については、漁協等と連携し高付加価値化を図るための商品開発に取り組
18 むとともに、近海魚介類の資源管理方策を策定し、持続的利用に向けた取組を実施
19 した。また、水産物生産基盤においては、老朽化した漁港・漁場施設の維持更新整
20 備を計画的に行うため、12漁港で機能保全計画書を策定し、5漁港で保全対策工事
21 を実施するとともに、耐用年数を迎えた浮魚礁6基を更新した。

22 (オ) 文化産業の振興

23 文化産業の振興については、文化資源を活用した新たな観光コンテンツを創出す
24 る取組として、琉球王朝時代の読谷村の偉人をモチーフにした舞台公演等、地域の
25 伝統芸能や組踊、エイサーなど沖縄の多様な文化資源の要素を取り入れつつ、エン
26 ターテインメント性も組み込んだ新たな観光コンテンツの創出を支援し、観光誘客
27 を図った。

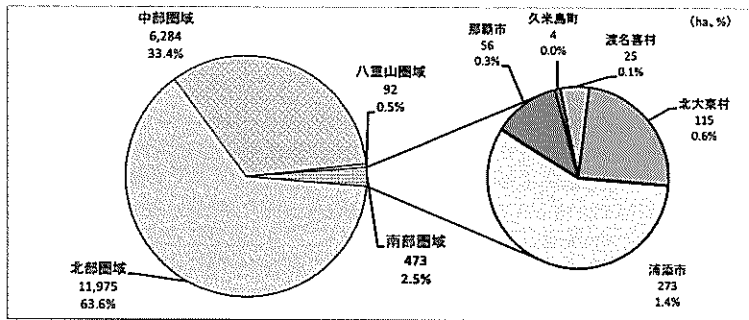
28 このほか、県内の団体等が行う文化資源を活用した取組として、沖縄市の商店街
29 地区にアーティストの滞在を通じた創造拠点の形成を図る取組を支援した。アーテ
30 ィスト等が商店街まわりの企画運営に参画したことにより、まわりの来場者数が増
31 える等、地域のにぎわい創出に寄与した。

32 ウ 国際交流・貢献等の推進

33 国際交流・貢献等の推進については、IT環境を備えた研修施設であるアジアIT
34 研修センターを整備するとともに、アジア各国からIT技術者や経営者等を招へい
35 し、県内情報通信関連企業においてOJT研修を実施するなど人的ネットワークを強
36 化した。

37 このほか、国際的なウチナーネットワークの継承・拡大を図るため、沖縄県系人
38 を中心に多角的な交流を行うとともに、次世代のウチナーネットワークの担い手育成に
39 取り組んだ。

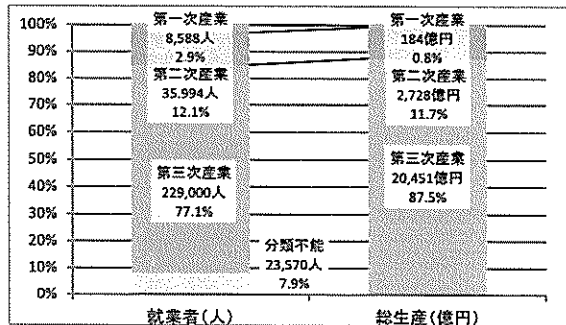
【図表5-3-8】米軍施設・区域の市町村割合（県全体、南部圏域）（平成28年）



出典：沖縄県知事公室「沖縄の米軍基地及び自衛隊基地（統計資料集）」より沖縄県企画部作成

産業構造について、平成27年における就業人口の構成比をみると、第1次産業が8,588人(圏域全体の2.9%)、第2次産業が3万5,994人(同12.1%)、第3次産業が22万9,000人(同77.1%)となっている。また、平成27年の産業別総生産では、第1次産業が184億円(同0.8%)、第2次産業が2,728億円(同11.7%)、第3次産業が2兆451億円(同87.5%)となっており、他の圏域と比べて第3次産業の割合が特に高くなっている。

【図表5-3-9】産業構造（就業者数、総生産）（平成27年）



出典：総務省「国勢調査」、沖縄県企画部「沖縄県市町村民所得」より沖縄県企画部作成

本県の歴史・文化・経済を代表する本圏域では、個性豊かで魅力あふれる基幹都市圏を形成するため、空の玄関口である那覇空港、那覇空港自動車道、沖縄都市モノレール等の整備が図られてきた。

那覇空港については、国際航空貨物ハブ機能の強化、滑走路増設の整備や旅客ターミナルの整備を進めるとともに、那覇港では、国際流通港湾としての整備が進められている。

また、陸上交通については、那覇空港自動車道、沖縄西海岸道路の整備を促進し、モノレール延伸整備や、鉄軌道の導入に向けた取り組みを行うとともに、離島地域につい

ては、離島住民等の交通コストの負担軽減などに取り組んだ。

さらに、機能高度化を図るため、農産市場地区やモノレール旭橋駅周辺地区の市街地再開発や本島周辺小規模離島村への水道用水供給範囲拡大などの水道広域化を推進するとともに、環境共生型社会の構築を図るため、河川の水辺環境の再生や赤土等流出防止対策、水質汚濁対策等の陸域・水辺環境の保全などに取り組んでいる。

本県の行政、産業等の機能が集積している本圏域の特性を生かした産業の振興を図るため、本島東南部地域における海洋性レクリエーション施設等を活用した観光リゾート空間の形成促進、情報通信産業振興地域制度等の活用促進や国内外からの企業立地の促進、離島における情報通信基盤高度化などに取り組んだ。

また、那覇空港及び那覇港を基軸とした国際物流拠点の形成し、関連産業の集積を促進するとともに、航空関連産業クラスターの中心となる航空機整備施設の整備に取り組んだ。農林水産業の振興については、畜産副産物の高度処理施設の整備や水産物流通拠点として高度衛生管理型荷捌施設の整備に向けた取組、農水産物のブランド化に対する支援などを行った。

本圏域は、先の大戦において日本軍の司令部が置かれ、このため苛烈な戦闘に多くの県民が巻き込まれ、犠牲となった地域であり、戦争の悲惨さ、平和の尊さを認識し、20万余の戦没者の霊を慰めることを目的として、糸満市摩文仁（一部八重瀬町）を中心とする地域が、沖縄戦跡国立公園に指定されている。

沖縄戦の歴史的教訓を次世代に伝え、平和を希求する「沖縄のこころ」を国内外に向けて発信するため、沖縄県平和祈念資料館における様々な企画展の開催、戦争体験者の証言をサイトに掲載するなどの取組を行った。

また、国際交流・貢献等の推進を図るため、JICA沖縄と連携し、海外からの研修員受け入れや途上国への技術協力に取り組んだ。

このほか、国内外に沖縄の文化を発信する人材を育成するため、県立芸術大学の教育機能の充実を図った。

本県の玄関口に位置する那覇港湾施設等の米軍施設・区域の存在は、良好な都市環境の形成や本圏域の経済発展を図る上で障害となっている。

駐留軍用地跡地利用に際しては、沖縄振興のための貴重な空間として、都市構造の歪みを是正し、県土構造の再編も視野に入れた総合的かつ効率的な有効利用を図る必要がある。那覇港湾施設や牧港補給地区については、交流・物流の拠点である那覇空港や那覇港に隣接するなどの優位性を生かした有効利用に向けて取組を進めている。

(1) 主な取組による成果等

ア 個性豊かで魅力あふれる基幹都市圏の形成

(7) 人的・物的交流拠点の機能強化

人的・物的交流拠点の機能強化については、那覇空港における滑走路増設整備に向けて、国は環境影響評価法に基づく環境アセスメントの手続きを終え、平成26年1月に公有水面埋立法に基づく理立承認を得るなど、着実に工事を進めている。令和2年に予定している増設滑走路の供用開始により、那覇空港の滑走路処理容量（年間）は13.5万回から18.5万回に増加するとされていたところ、平成31年3月に国に

1 整理等を行った。

2 平成26年に慶良間諸島及び周辺海域が国立公園に指定されたこと等もあり、外国
3 人を含む観光客が大幅に増加していることから、観光客がダイビング等の観光サー
4 ビスを安心して利用できるよう、経営者向けセミナーの開催及びガイドダイバー養
5 成等の人材育成を行ったほか、世界的な博覧会を沖縄で開催し、外国人ダイバーの
6 誘客に取り組んだ。

7 このほか、自然環境等の保全に配慮した観光地づくりの強化を図るため、市町村
8 等が行う保全ルール看板設置などを支援するとともに、新たな観光資源を活用し
9 た観光メニュー造成のためのアドバイザー派遣等を行った。また、地域住民等との
10 協働による緑化を推進するため、沖縄県植樹祭、緑化コンクール、緑の少年団育成
11 等による普及啓発や学校・自治会・市町村等への花苗の提供、さらに地域住民等
12 による「花と緑の名所づくり」への支援を行った。

14 (イ) 情報通信関連産業の振興

15 情報通信関連産業の振興については、企業誘致に係る情報収集や情報提供、国内
16 外でのプロモーションを行い、国内外からの企業立地を促進した。

17 このほか、情報通信産業振興地域制度等に関する説明会や企業誘致セミナーの開
18 催、展示会への参加、「沖縄特区」税制活用ワンストップ窓口」の活用などによ
19 り、経済団体や個別企業等に対する周知活動やサポート体制を強化したこと等によ
20 り、情報通信関連企業の立地数は着実に増加している。情報系人材の育成・確保に
21 ついては、県内外の企業との情報交換を通じて企業側のニーズを把握し、ソフトウ
22 ェア開発をはじめとする各分野の人材育成やUJターン人材のマッチング支援等
23 を行ったことにより、業界での雇用が促進された。

24 離島地域における情報通信基盤の高度化については、離島地区と都市部との情報
25 格差は正や高度な情報通信技術の利活用環境の形成を図るため、沖縄本島と結ぶ
26 海底光ケーブルの整備に取り組んだ。これにより、高速大容量かつ災害や障害に強
27 い安定的な情報通信基盤が構築されたほか、民間通信事業者による基盤の整備を促
28 進し、各離島における超高速ブロードバンド環境の整備が促進された。

30 (ウ) 臨空・臨港型産業の振興と産業イノベーションの推進

31 臨空・臨港型産業の振興と産業イノベーションの推進については、国際物流拠点
32 を形成し、企業の立地を促進するため、国内外で開催した企業誘致セミナーにおい
33 て、国際物流拠点産業集積地域を紹介したほか、沖縄に関心を持った企業を招へ
34 いた視察ツアー等を実施した。また、国際物流拠点産業集積地域旧那覇地区におい
35 ては、ロジスティクスセンターを整備し、平成27年4月に供用が開始された。

36 また、国内外の航空機整備需要の増大が見込まれること等を踏まえ、那覇空港内
37 において航空機整備施設を整備し、平成31年1月から航空機整備専門会社による航
38 空機整備事業が開始された。本県では、航空関連産業クラスターの形成に向け、関
39 連する産業の誘致を図っている。

40 さらに、那覇空港における国際航空貨物便の就航促進を図るため、国に対し着陸
41 料等の軽減措置継続の要望を行い、適用期限が延長されたことなどから、那覇空港
42 の海外路線数（貨物便）は、平成23年の5路線から、平成29年は7路線に増加し

1 た。

2 このほか、国際物流拠点産業集積地域制度及び産業高度化・事業革新促進地域制
3 度（産業イノベーション制度）において、「沖縄特区」地域税制活用ワンストップ
4 相談窓口」を活用し、経済団体や個別企業等へのきめ細かな周知活動を行った。こ
5 れらの取組などにより、域内企業における税の軽減措置等の制度活用数は順調に増
6 加し、新たな企業の誘致や域内企業の技術の向上や新事業の創出等に資することが
7 できた。

9 (イ) 農林水産業の振興

10 農林水産業の振興については、食肉等流通体制と畜産副産物の循環サイクルの確
11 保に向け、沖縄県畜産副産物事業協同組合に対して補助を行い、平成25年11月南城
12 市に畜産副産物の高度処理施設を整備した。

13 また、那覇空港に近接する糸満漁港に国際航空物流ハブを生かした新たな水産物
14 の流通拠点を形成するため、高度衛生管理型荷捌施設の整備に向けた基本設計を平
15 成27年度に行った。

16 さらに、水産物生産基盤の整備として、漁船の安全係留を可能とする防波堤や防
17 風施設等の整備を行ったほか、平成30年度には南大東漁港（北大東地区）が供用開
18 始された。

19 あわせて、園芸品目のブランド化に向けた安定生産と品質向上に資する栽培技術
20 の高位平準化等を図るため、栽培施設等の整備支援、各種技術実証展示ほの設置等
21 を実施するとともに、南部地域の6次産業化の取り組みを推進するため、農林漁業
22 者に対し、商品開発や販路開拓、加工施設等の整備支援を実施した。

23 さとうきびの増産及び生産の効率化を図るため、さとうきび生産総合対策事業や
24 種苗対策事業、増産基金等を活用して病害虫対策やかん水対策等の実施、ハーベス
25 タ等の農業機械を整備含蜜糖製造事業者の経営安定を目的として、含蜜糖の製造コ
26 ストに関する不利性の緩和など、圏域内にある含蜜糖製造事業者に対して経費の一
27 部支援を行った。

28 加えて、干ばつ被害の軽減や農産物の収量増大及び品質向上を図るため、農業用
29 水源整備やかんがい施設の新設整備と併せて更新整備による施設の長寿命化対策を
30 実施した。

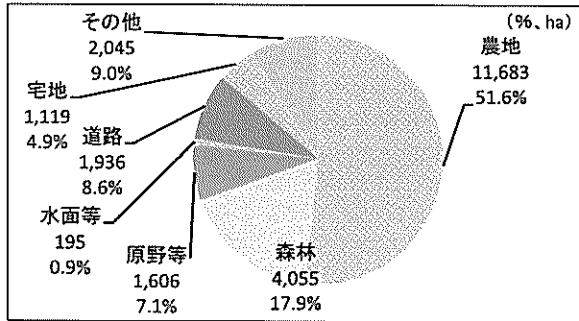
32 ウ 国際交流・貢献等の推進

33 国際交流・貢献等の推進については、沖縄戦の歴史的教訓を次世代に伝えるため、
34 平和祈念資料館において、様々な企画展やシンポジウムを開催するとともに、戦争体
35 験者の証言を「沖縄平和学習アーカイブ」サイト等に掲載し、館内展示物説明文及び
36 戦争体験証言映像の多言化を行うなど、「命どう室」の精神を次世代に継承し国内外
37 へ発信した。

38 また、JICA沖縄と連携し、水道、環境、地域保健医療、IT、水産、道路等の
39 各分野において、海外からの研修員の受入れや途上国への技術協力に取り組んだ。

40 さらに、県立芸術大学の教育機能の充実については、平成25年度に美術工芸学部及
41 び音楽学部の全ての学生を対象にアートマネジメント関係の講座を開設し、文化芸術
42 を様々な視点からプロデュースする人材の育成に取り組んだ。平成28年度からは、新

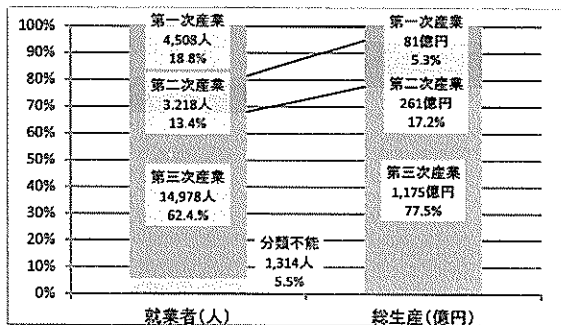
【図表5-4-7】土地利用状況（平成29年度）



出典：沖縄県企画部「土地利用状況調査（平成30年10月1日）」より沖縄県企画部作成

産業構造について、平成27年における就業人口の構成比をみると、第1次産業が4,508人（圏域全体の18.8%）、第2次産業が3,218人（同13.4%）、第3次産業が1万4,978人（同62.4%）となっている。また、平成27年の産業別総生産では、第1次産業が81億円（同5.3%）、第2次産業が261億円（同17.2%）、第3次産業が1,175億円（同77.5%）となっており、第3次産業の割合が高いものの、他圏域と比較すると第1次産業の割合が高くなっている。

【図表5-4-8】産業構造（就業者数、総生産）（平成27年）



出典：総務省「国勢調査」、沖縄県企画部「沖縄県市町村民所得」より沖縄県企画部作成

本圏域は、独特の平坦な地形からなり、陸域には農用地に囲まれた田園風景や「与那覇・前浜」などの美しい砂浜、沿岸域では美しいサンゴ礁の海が広がるとともに、池間島の北方には国内最大級のサンゴ礁群（八重干瀬）が広がっている。

また、観光リゾート産業や農林水産業を基幹産業としながらも、恵まれた自然環境を生かしたマリンスポーツや各種スポーツイベントが盛んな地域であるとともに、国の重要無形民俗文化財に指定されているパントゥや伝統工芸の宮古上布など固有の文化を育んでいる。

イ 拠点都市機能の充実

拠点都市機能の充実については、交流拠点である港湾整備として、平良港において、耐震強化岸壁、ふ頭用地、臨港道路、緑地等の整備を行った。また、国際旅客船拠点形成港湾に指定されており、官民の連携を図りながら、大型クルーズ船に対応可能な岸壁や旅客ターミナルの整備が進められている。

下地島空港については、周辺用地も含めた有効利用に取り組むため、利活用事業提案募集を行い、平成29年3月に事業提案者2者と基本合意を締結した。そのうち国際線旅客施設等の整備・運営については、民間事業者によるターミナル施設の整備が進められ、平成31年3月に開業したところである。

道路整備については、離島苦の解消や地域の活性化に資する伊良部大橋が平成27年1月に開通した。

さらに、離島住民等の交通コストの負担軽減を図るため、離島の割高な船賃及び航空運賃を低減した結果、低減化した路線における航路・航空路の利用者数は増加している。

あわせて、離島における石油製品の本島並みの価格の安定と円滑な供給を図るため、本島から県内離島へ輸送される石油製品について、販売事業者等が負担する輸送経費等に対する補助を平成25年度から拡充した。

このほか、地域住民等との協働による緑化を推進するため、沖縄県植樹祭、緑化コンクール、緑の少年団育成等による普及啓発や学校・自治会・市町村等への花苗の提供、さらに地域住民等による「花と緑の名所づくり」への支援を行った。

ウ 圏域の特色を生かした産業の振興

(7) 観光リゾート産業等の振興と産業イノベーションの推進

観光リゾート産業等の振興と産業イノベーションの推進については、クルーズ船誘致として、船社訪問や展示会出展、ポートセールスなどを実施したほか、乗客の満足度向上を図るため、受入団体への支援、歓迎セレモニーの実施など、乗客のニーズに合った受入体制強化を推進し、満足度向上を図った。これらなどにより、平良港におけるクルーズ船寄港回数は、平成23年の5回から平成29年には130回と、約26倍に増加した。宮古島市の入域観光客数は、航空路線の拡充などもあり、平成23年度の33.2万人から平成29年度には98.8万人と、6年間で約3倍に増加した。

また、離島の知名度向上を図るため、WEBサイトにより離島情報を発信した。さらに、沖縄が持つ様々な地域観光資源を活用した沖縄独自の観光商品（高付加価値型観光）の開発、着地型体験観光メニュー、外国人向けエンターテインメント、教育分野における新たな旅行プログラムの開発等の支援を行い、観光客のニーズを踏まえた独自の着地型・滞在型観光を推進した。

このほか、自然環境に配慮した安全性の高い高品質なエコツーリズムを推進するため、エコツーリズムに関する国内外の情勢や諸課題研究大会の開催等を通じてエコツーリズムの情報発信を行った。

離島地域への情報通信関連企業の立地促進を図るため、情報通信産業振興地域制度に関する説明会や企業誘致セミナーの開催、展示会への参加を通して周知活動を行った。

さらに、産業高度化・事業革新促進地域制度（産業イノベーション制度）において、「沖縄特区・税制活用ワンストップ窓口」を活用し、経済団体や個別企業等へのきめ細かな周知活動を行った。これらの取組などにより、企業における税の軽減措置等の制度活用に向けた措置実施計画の申請及びその認定数が毎年度一定程度あり、技術の向上や新事業の創出等に資することができた。

(f) 農林水産業の振興

農林水産業の振興については、食肉等の安全・安心を確保するため、平成28年3月に宮古食肉センターの整備が完了した。これにより、これまで沖縄本島で行われてきた宮古牛との畜解体が島内で可能となるなど、センターの機能充実につながった。

また、含蜜糖製造事業者の経営安定を目的として、含蜜糖の製造コストに関する不利性の緩和など、圏域内にある含蜜糖製造事業者に対して経費の一部支援を行ったほか、圏域内の含蜜糖製糖工場1工場の建替えに対して支援している。

このほか、園芸品目のブランド化に向けた安定生産と品質向上に資する栽培技術の高位平準化等を図るため、栽培施設等の整備支援、各種技術実証展示ほの設置等を実施するとともに、宮古地域の6次産業化の取り組みを推進するため、農林漁業者に対し、商品開発や販路開拓などの支援を実施した。

さとうきびの増産及び生産の効率化を図るため、病害虫対策やかん水対策等の実施、ハーベスタ等の農業機械を整備した。また、干ばつ被害の軽減や農産物の収量増大及び品質向上を図るため、農業用水源整備やかんがい施設の新設整備を実施した。さらに、営農条件の改善のため、農地の整形や集積化を行うほ場整備を実施した。

水産業については、マチ類などの近海魚介類の資源管理を実施するとともに、モズクやクルマエビなどのつくり育てる漁業の推進を図った。また、漁業取締船「はやて」による巡視等、漁場秩序の維持に取り組んだ。水産物生産基盤においては、老朽化した漁港・漁場施設の維持更新整備を計画的に行うため、11漁港で機能保全計画書を策定し、4漁港で保全対策工事を実施するとともに、耐用年数を迎えた浮魚礁7基を更新した。さらに、漁業者の就労環境改善を目的に浮桟橋等の整備を実施した。

エ 生活圏の充実

(7) 生活環境基盤等の整備

生活環境基盤等の整備については、住民の生活を支える港湾の機能拡充を図るため、長山港及び多良間港において、浮き桟橋の整備を実施した。

また、離島地区と都市部との情報格差是正や高度な情報通信技術の利活用環境の形成を図るため、平成25年度から平成28年度にかけて一括交付金（ソフト）を活用し、沖縄本島と先島地区を結ぶ海底光ケーブルの整備に取り組んだ。これにより、高速大容量かつ災害や障害に強い安定的な情報通信基盤が構築され、離島及び過疎地域の市町村における超高速ブロードバンド環境の整備を促進した。

さらに、離島市町村の効率的なごみ処理体制を構築するため、平成27年度に宮古地域を対象として、ごみ運搬費低減等の具体的方策のシミュレートを行い、広域化

し、地理的特性により台風や干ばつによる影響を受けやすい自然環境にある。

このような定住条件の整備を図るため、沖縄本島と先島地区を結ぶ海底光ケーブルの整備による情報通信基盤の構築、上水道の施設整備や老朽化・耐震化対策、県立八重山病院の新築移転、安定的な医師確保などに取り組んだ。

また、離島・へき地校における複式学級の教育環境改善や離島児童生徒への支援などに取り組んだ。

本圏域では、新石垣空港の開港等により、入域観光客は増加し、地域の活性化につながっているが、一方で自然環境への負荷の増大も懸念されている。

環境共生型社会を構築するため、サンゴ礁の生息環境保全や「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の世界自然遺産登録に向けて、取り組んでいるところである。

このほか、国際交流等の推進を図るため、高校生の文化交流、海外子弟交流や各種イベント等を通じたウチナーネットワークの継承・拡大などに取り組んできた。

(1) 主な取組による成果等

ア 拠点都市機能の充実

拠点都市機能の充実については、交流拠点である港湾の整備として、石垣港において防波堤、岸壁の整備を行った。平成30年4月にはクルーズ船専用岸壁の暫定供用がなされるなど、国際クルーズ船の寄港回数や旅客数の増加などが期待されている。

八重山圏域の拠点空港である新石垣空港については、平成25年3月に供用開始となり、増便や機材の大型化が進んだ。また、国際線の受入機能を強化するため、国際線旅客施設の増改築に取り組んでおり、エプロン拡張部の用地造成等の整備を進めている。

さらに、離島住民等の交通コストの負担軽減を図るため、離島の割高な船賃及び航空運賃を低減した結果、低減した路線における航路・航空路の利用者数は増加している。

あわせて、離島における石油製品の本島並みの価格の安定と円滑な供給を図るため、本島から県内離島へ輸送される石油製品について、販売事業者等が負担する輸送経費等に対する補助を平成25年度から拡充した。

このほか、地域住民等との協働による緑化を推進するため、沖縄県植樹祭、緑化コンクール、緑の少年団育成等による普及啓発や学校・自治会・市町村等への花苗の提供、さらに地域住民等による「花と緑の名所づくり」への支援を行った。

イ 圏域の特色を生かした産業の振興

(7) 観光リゾート産業等の振興と産業イノベーションの推進

観光リゾート産業等の振興と産業イノベーションの推進については、クルーズ船誘致として、船社訪問や展示会出展、ポートセールスなどを実施したほか、乗客の満足度向上を図るため、受入団体への支援、歓送迎セレモニーの実施など、乗客のニーズに合った受入体制強化を推進し、満足度向上を図った。

これらなどにより、石垣港におけるクルーズ船寄港回数は、平成23年の49回から平成29年には132回に増加した。さらに、平成25年3月の新石垣空港の供用開始によって県外直行便の増便や機材の大型化が進んだことなどにより、八重山の入域観

1 光客数は、平成23年度の64.8万人から平成29年度には136.3万人と、約2.1倍に増加
2 した。

3 また、離島の知名度向上を図るため、WEBサイトにより離島情報を発信した。
4 自然環境に配慮した安全性の高い高品質なエコツーリズムを推進するため、コー
5 ディネーター育成研修会、世界自然遺産登録に向けたワークショップの開催等を通
6 じてエコツーリズムの情報発信を支援するとともに、エコツーリズム認証制度に関
7 する基礎調査を実施した。

8 さらに、自然環境等の保全に配慮した観光地づくりの強化を図るため、市町村等
9 が行う保全ルールの看板設置などを支援するとともに、新たな観光資源を活用した
10 観光メニュー造成のためのアドバイザー派遣等を行った。

11 産業高度化・事業革新促進地域制度（産業イノベーション制度）において、企業
12 の税の軽減措置等に関する制度活用に向けた措置実施計画の申請及びその認定数が
13 毎年度一定程度あり、技術の向上や新事業の創出等に資することができた。

14 このほか、離島地域への情報通信関連企業の立地促進を図るため、情報通信産業
15 振興地域制度に関する説明会や企業誘致セミナーの開催、展示会への参加を通して
16 周知活動を行った。

17 18 (イ) 農林水産業の振興

19 農林水産業の振興については、食肉等の安全・安心を確保するため、平成26年度
20 に八重山圏域の畜産流通拠点となる八重山食肉センターが供用開始され、石垣牛を
21 はじめとする圏域産食肉の処理能力が大幅に向上した。

22 また、パイナップル産業の体質を強化し、農家経営の安定を図るため、優良栽
23 培の技術展示ほの設置や栽培講習会の開催等による栽培技術の向上対策を実施した
24 ほか、6次産業化の取り組みを推進するため、農林漁業者に対し、商品開発や販路
25 開拓、加工施設等の整備支援を実施した。

26 さらに、含蜜糖製造事業者の経営安定を目的として、含蜜糖の製造コストに関す
27 る不利性の緩和など、圏域内にある含蜜糖製造事業者に対して経費の一部支援を
28 行ったほか、圏域内の含蜜糖製糖工場3工場の建替えに対して支援した。

29 このほか、園芸品目のブランド化に向けた安定生産と品質向上に資する栽培技術
30 の高位平準化等を図るため、栽培施設等の整備支援、各種技術実証展示ほの設置等
31 を実施するとともに、さとうきびの増産及び生産の効率化を図るため、病害虫対策
32 やかん水対策等の実施、ハーベスタ等の農業機械を整備した。また、干ばつ被害の
33 軽減や農産物の収量増大及び品質向上を図るため、農業用水源整備やかんがい施設
34 の新設整備と併せて更新整備による施設の長寿命化対策を実施した。

35 水産業については、マチ類などの近海魚介類の資源管理を実施するとともに、モ
36 ズクやハタ類などのつくり育てる漁業の推進を図った。また、漁業取締船「はや
37 て」による巡視等、漁場秩序の維持に取り組んだ。水産物生産基盤においては、老
38 朽化した漁港・漁場施設の維持更新整備を計画的に行うため、8漁港で機能保全計
39 画書を策定し、2漁港で保全対策工事を実施するとともに、耐用年数を迎えた浮魚
40 礁7基を更新した。さらに、係留施設の耐震改良整備等を実施した。

